

令和3年度 第1回函南町総合教育会議 次第

令和3年10月13日（水）

午後1時10分～

函南町役場3階 中会議室

1 開 会

2 町長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

(1) 函南町第六次総合計画（前期基本計画）の進捗状況について

(2) 幼児教育センターの運営状況と幼児教育現場について

(3) 待機児童解消対策の進捗状況について

5 そ の 他

史跡箱根旧街道の災害復旧について（報告）

6 閉 会

令和3年度 第1回 函南町総合教育会議 出席者名簿

構成員

(敬称略)

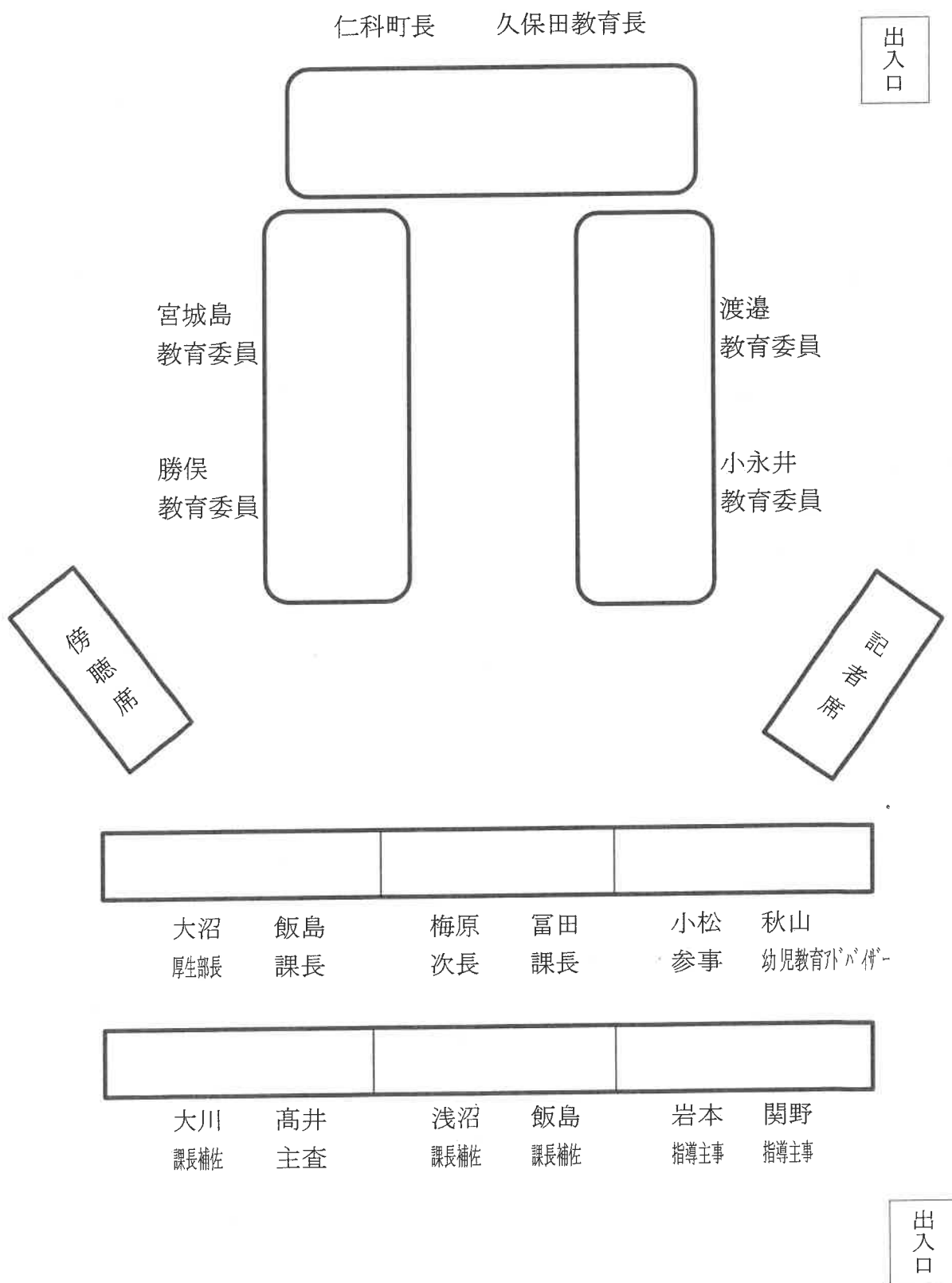
役職名	氏 名	備考
函南町長	仁科 喜世志	
函南町教育長	久保田 浩子	
函南町教育委員	渡邊 博文	
函南町教育委員	小永井 博之	
函南町教育委員	宮城島 美津穂	
函南町教育委員	勝俣 聡子	

事務局職員

	役職名	氏 名
教育委員会	教育次長兼学校教育課長	梅原 宏幸
	学校教育課 参事	小松 孝洋
	学校教育課 指導主事	岩本 浩輔
	学校教育課 課長補佐	浅沼 聡
	学校教育課 幼児教育指導主事	関野 哲夫
	学校教育課 幼児教育アドバイザー	秋山 三枝子
	生涯学習課 課長	富田 貴志
	生涯学習課 課長補佐	飯島 美貴
厚生部	厚生部長	大沼 裕幸
	子育て支援課 課長	飯島 正紀
	子育て支援課 課長補佐	大川 文和
	子育て支援課 主査	高井 歩実

令和3年度 第1回 函南町総合教育会議 座席表

会場 函南町役場3階 中会議室



— 令和3年度 第1回 函南町総合教育会議 資料 —

1 議事

- (1) 函南町第六次総合計画（前期基本計画）の進捗状況について・・・資料1
- (2) 幼児教育センターの運営状況と幼児教育現場について・・・資料2
- (3) 待機児童解消対策の進捗状況について・・・資料3

2 その他

- 史跡箱根旧街道の災害復旧について（報告）・・・資料4

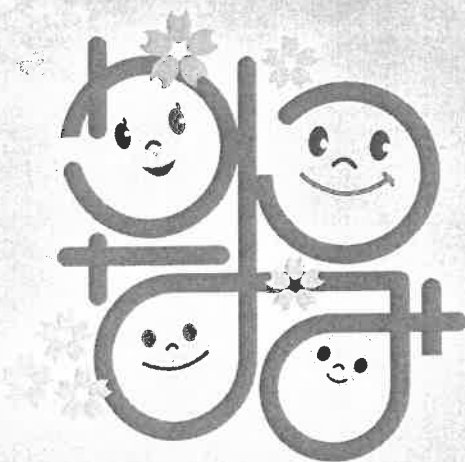
資料Ⅰ

議事

- (1) 函南町第六次総合計画（前期基本計画）の進捗状況について

第六次 函南町総合計画

2017 - 2026



環境・健康・交流都市 函南 KANNAMI



函南町民憲章

わたくしたちは、箱根の南、
秀麗富士に見守られる
緑ゆたかな函南町の町民です。
町民としての誇りと自覚をもち、
この憲章を定めます。

1. 自然を愛し、より美しいまちをつくります。
 1. 文化の向上につとめ、心ゆたかなまちをつくります。
 1. 人とのふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
 1. 心身を鍛え、健康で明るいまちをつくります。
 1. 創意と工夫で、活力のあるまちをつくります。
-



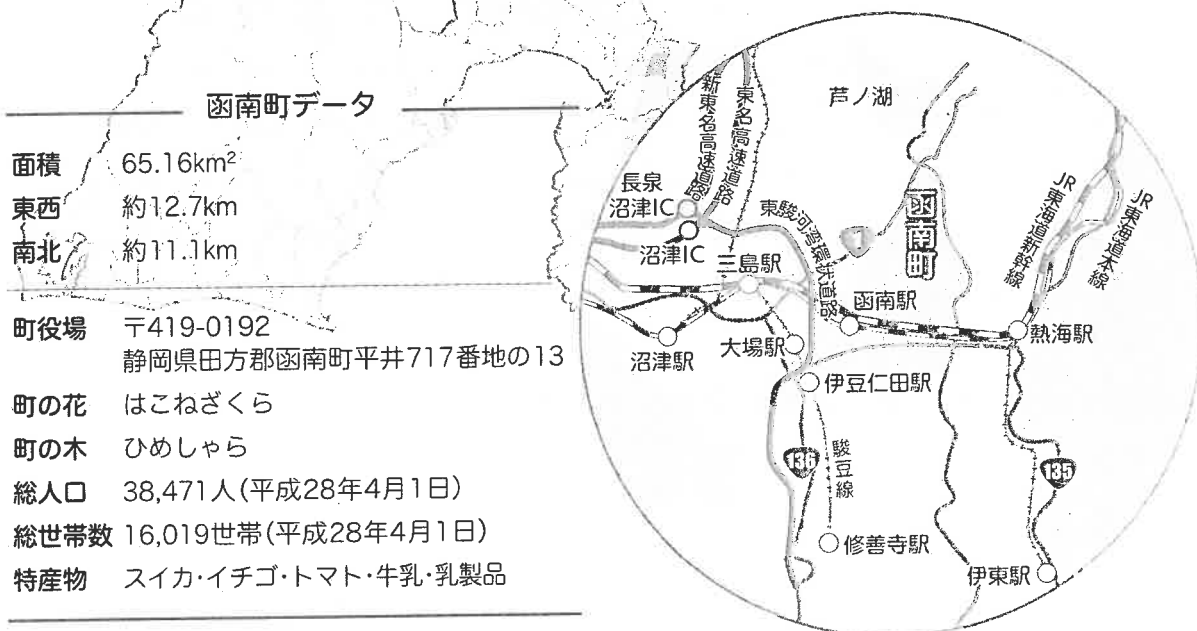
総合計画の目的と構成・期間

1-1 町のあらまし

かなみちよう
静岡県 / 田方郡 / 函南町

秀麗富士・箱根を仰ぐ緑豊かな大地

函南町は、箱根の南、富士山を望む風光明媚な地勢にあり、伊豆半島の入り口で気候温暖、原生の森をはじめ豊かな自然と特産品に恵まれた、人口約3万8千人の町です。



函南町は、静岡県の東部、伊豆半島の玄関口にあり、箱根の南に位置し、JR東海道本線「熱海駅」と「三島駅」の間、「函南駅」から東京までは新幹線を利用して一時間ほどの距離です。

また、東名高速道路「沼津IC」および新東名高速道路「長泉沼津IC」と「東駿河湾環状道路」で直結され、交通の便もよく、風光明媚で気候温暖、豊かな自然と美味しい農産物の豊富な町です。

国指定重要文化財「阿弥陀三尊像」をはじめ、貴重な仏像群の文化財、国指定史跡の「柏谷横穴群」、国指定天然記念物の北伊豆地震による「丹那断層」などの文化財があります。

また、国の選定による水源の森百選に選ばれた「函南原生林」、富士山の絶景ポイント「十国峠」、そして古くは湯治場として親しまれてきた国民保養温泉の「畑毛温泉」、町営温泉「湯〜トピアかなみ」など、歴史と文化のある癒しの地です。

1-2 総合計画の目的

**総合計画では、この先の10年間を展望し、
町の将来像と取り組むべき施策を分かりやすく示します。**

1-2-1 これまでの町の取り組み

町の総合的な取り組みを示す総合計画は、昭和45年（1970年）の第一次総合計画から、平成19年（2007年）に策定した第五次総合計画まで改定を重ね、これに基づき各種施策を進めてきました。

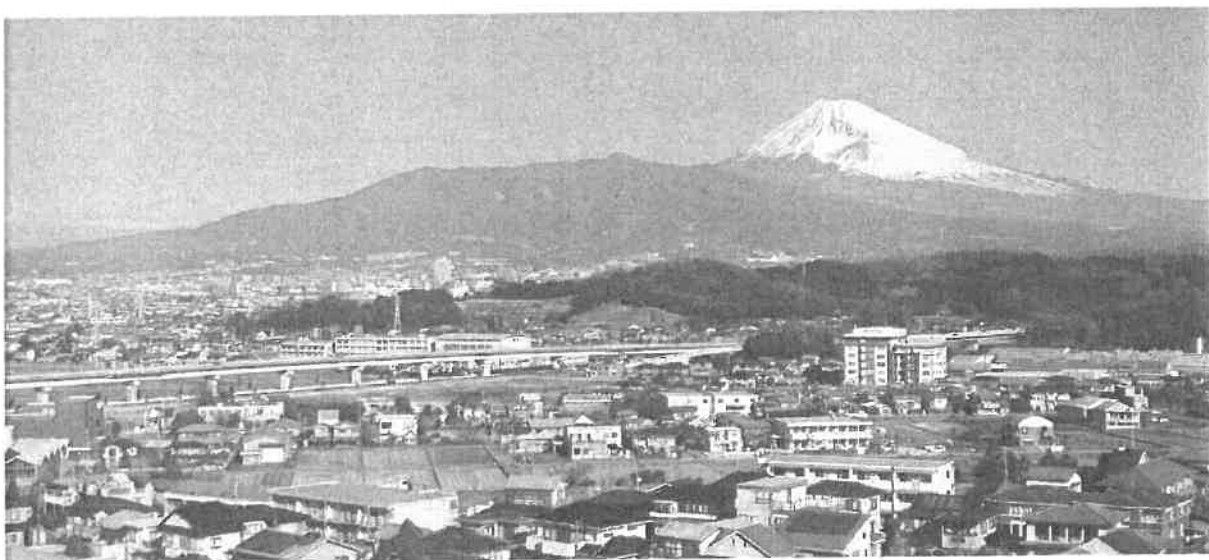
その後、平成25年（2013年）に町制施行50周年を迎え、さらなる50年に向けたまちづくりの将来ビジョンを「環境・健康都市函南」としました。このまちづくりの将来ビジョンに基づき、「新生函南」の実現に向けて、快適な環境で安心して暮らせるまちを目指し、町を訪れる方々に魅力あるおもてなしのまちづくりに取り組んできました。

1-2-2 第六次函南町総合計画の目的

我が国は、長期的な低成長時代にあると同時に、少子・超高齢化社会の到来により人口減少社会を迎え、財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というこれまでにない困難に直面しています。

町でも同様の課題に直面していますが、東駿河湾環状道路の開通や道の駅の整備等に伴い、町を取り巻く社会基盤の環境は大きく変化しており、この先10年間の変化を捉えた新たな計画が必要となっています。

この計画は、この先10年間で町が取り組むべき内容と町の将来像を示し、行政と地域住民が一体となってまちづくりを推進するための第六次函南町総合計画として策定するものです。



富士山と東駿河湾環状道路（庁舎から）

1-3 総合計画の構成と期間

総合計画は、この先の10年間におけるまちづくりの方針や目標を定めるもので、行政運営における最上位の計画です。

総合計画は、以下に示す「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。

1-3-1 基本構想

基本構想は、この先10年間のまちづくりの理念を示すものです。将来都市像とそれを実現するための施策・戦略を体系的に示します。

基本構想では、まず、町を取り巻く潮流とこれを踏まえた町の課題を展望し、成長のための道筋として町の課題を「見える化」しました。そのうえで、町の将来都市像を描き、その実現に向けた施策大綱と方向性を示します。

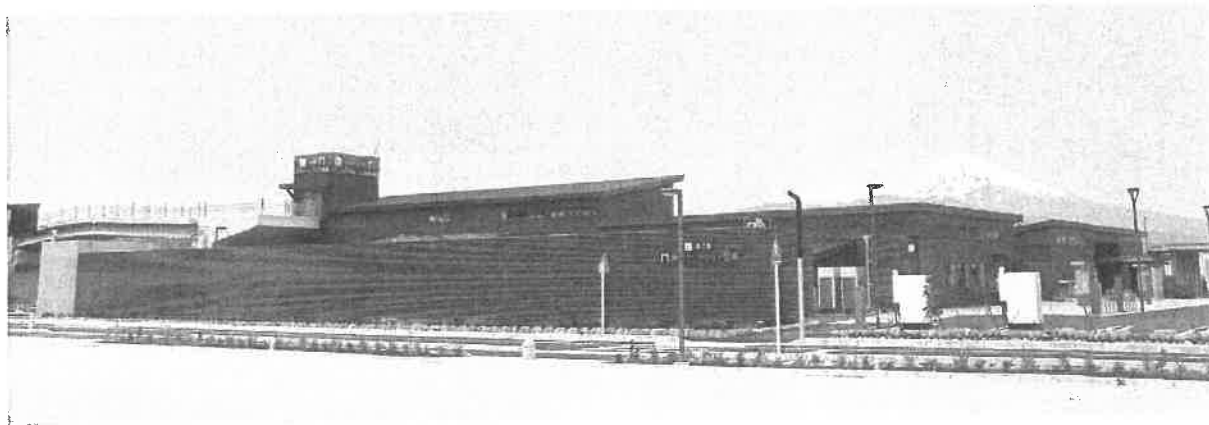
基本構想の計画期間は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間です。

1-3-2 基本計画

基本計画は、基本構想に示す将来都市像を実現するために必要な施策を行政分野ごとに体系的に示します。基本計画は、基本構想の計画期間の前半5年間を「前期基本計画」、後半5年間を「後期基本計画」として策定します。

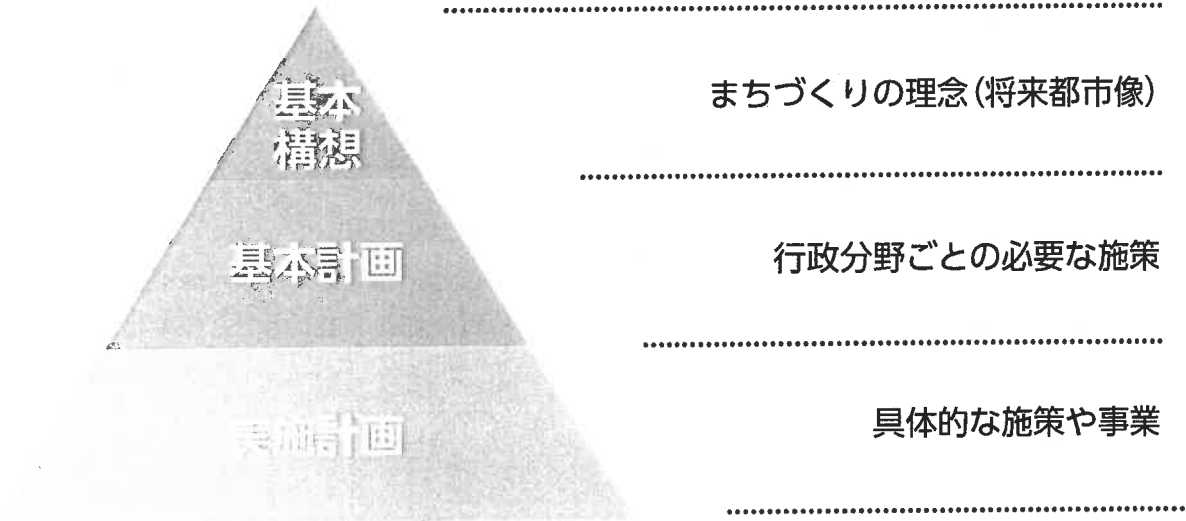
1-3-3 実施計画

実施計画は、課題や社会情勢に柔軟に対応し効果的な行政運営を行うために、3年間の具体的な施策や事業を財政的な裏付けに基づき策定します。時代の変化とニーズに対応するため、毎年見直しを行います。



道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

総合計画の構成



総合計画の期間

平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	平成31年度 2019年度	平成32年度 2020年度	平成33年度 2021年度	平成34年度 2022年度	平成35年度 2023年度	平成36年度 2024年度	平成37年度 2025年度	平成38年度 2026年度
基本構想 10年間									
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
実施計画 3年間					3 か年ローリング (1 年ごと見直し)				
→ 実施計画 3 年間									
→ 実施計画 3 年間									



町を取り巻く潮流と課題

2-1 町を取り巻く社会的な潮流

現在、国・静岡県・県東部および伊豆半島を取り巻く社会的な潮流を踏まえて、今後、10年間の町の姿を思い浮かべながら町で取り組むべき課題を整理します。



具体的な潮流

- 地球温暖化防止と循環型社会の形成
- 人口減少・少子・超高齢化社会への突入と労働人口の減少
- 高齢化の進展による社会保障給付費の増加
- ライフスタイルの多様化、国民ニーズの細分化・潜在化
- 農産物の輸出促進等による農業の6次産業化^{*1}等の推進
- 災害への粘り強くしなやかな対応
- コンパクトプラスネットワークの都市構造の推進
- 2020年東京五輪の開催とインバウンドの取り組み



具体的な潮流

- 富国徳の理想郷“ふじのくに”づくり
- 内陸フロンティアを拓く取り組み
- 大規模災害への備え
- 健康寿命全国トップクラスの延伸
- 新成長産業の育成と雇用創造
- エネルギーの地産地消
- 多彩な人材を生む学び場づくり

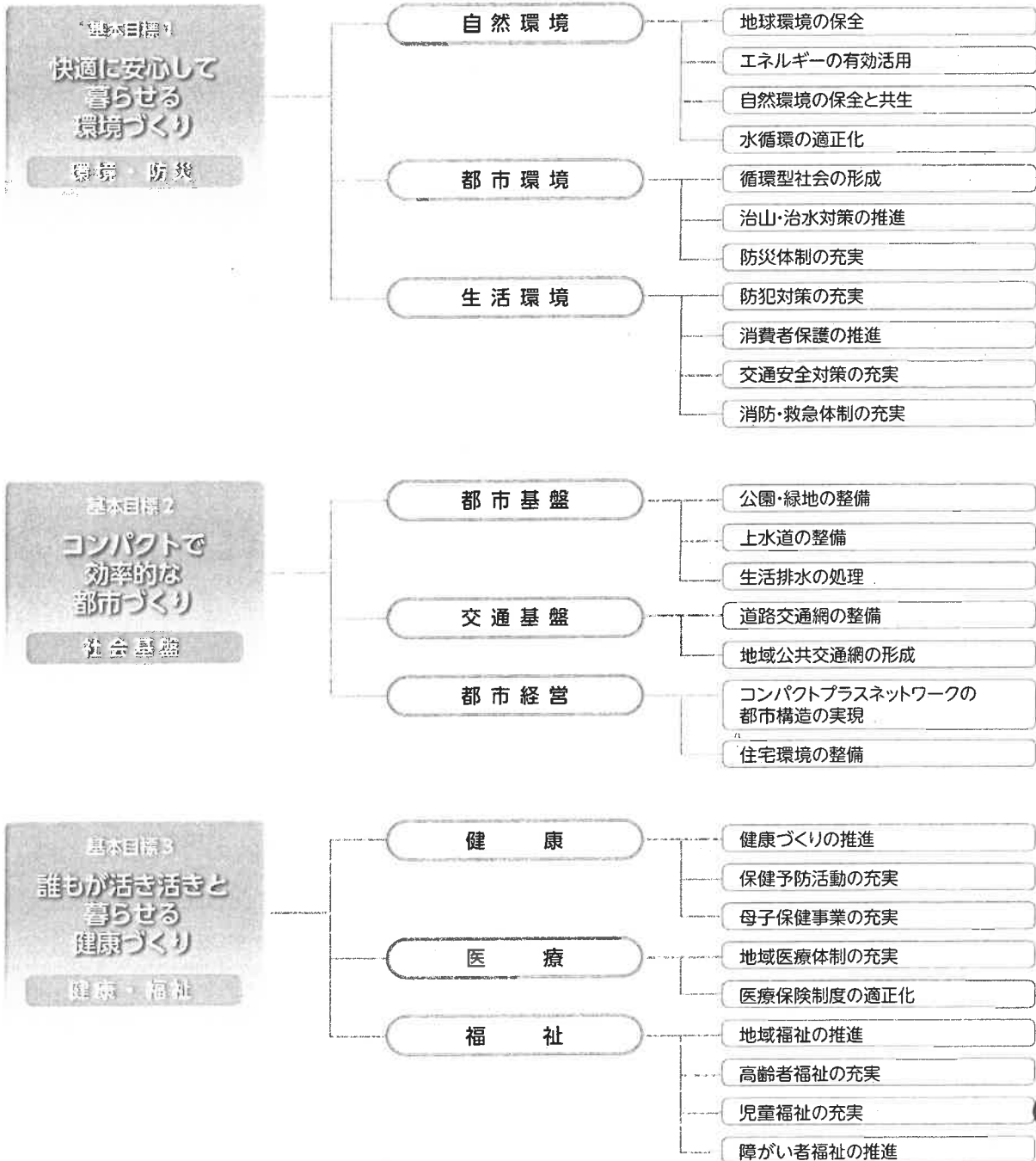


具体的な潮流

- 伊豆半島グランドデザインの推進
- ファルマバレープロジェクトによる交流産業クラスターの創出と再生
- ネットワーク型交通・都市基盤の構築
- 柔硬一体のしなやかな防災・減災対策の構築
- 官・民協働による伊豆半島活性化のための推進体制の構築(美しい伊豆創造センター)
- 東駿河湾環状道路・伊豆縦貫自動車道の整備

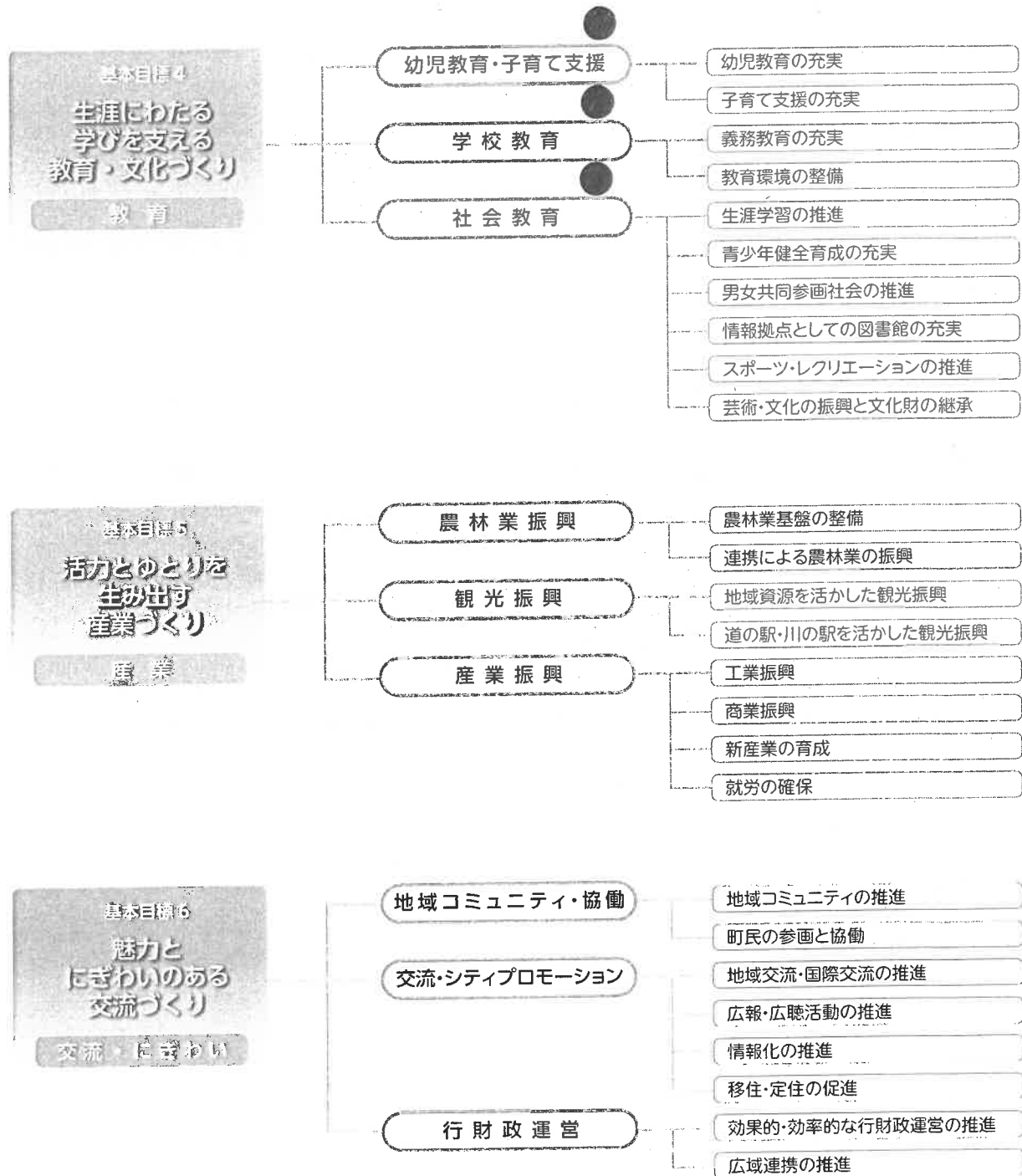
第2章

基本計画の施策体系



総論

1 将来都市像の実現に向けて
2 基本計画の施策体系
3 基本目標と取り組み
基本目標1 環境・防災
基本目標2 社会基盤
基本目標3 健康・福祉
基本目標4 教育
基本目標5 産業
基本目標6 交流・にぎわい



総論

1 将来都市像の
実現に向けて

2 基本計画の
施策体系

3 基本目標と
取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

前期基本計画の取り組み

基本目標と主要施策について

前期基本計画は、基本構想で示す3つの理念を実現するために、6つの基本目標（基本施策）と18の主要施策を設定しています。

町が取り組むべき内容を主要施策毎に位置付けています。

また、その分野を取り巻く社会的取り組みの中でも、特に力を入れて講じる取り組みは、「主要事業」として設定しています。

また、各施策の進捗状況・達成度をモニタリングし、計測するために「めざす目標」を設定しています。

今後の行政運営では、地域との協働が不可欠であるため、地域と連携して取り組むための視点を記載することで、町民・事業者が行政と一体となってまちづくりを進めていくことができるようにします。

前期基本計画の記載項目

社会的な潮流と課題 社会的な潮流と課題を表しています。 全国的な状況や今後の動向、考慮すべき 新たな局面を示しています。	施策の基本方向 基本方針に基づき前期基本計画で講じる内 容の方向性を表しています。
解決に向けた町の取り組み 社会的な潮流と課題に対して、近年、町が取 り組んできた内容と、今後、町が取り組む必 要性や方向性を示します。	主要事業 施策の基本方向を受け、特に力を入れて取 組む事業を主要事業として表しています。
基本方針 各分野で取り組む内容の基本的な方針を表し ています。	協働の視点 町民や地域の団体、民間事業者等と連携し て施策を進めるための視点を表しています。
	めざす目標 取り組みを講じた結果、町がどのような姿に なっているかを表しています。

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

3. 児童福祉の充実

社会的な潮流と課題

児童福祉は、児童の健やかな発育と発達を支援するための様々な取り組みを目指します。

障がい児、孤児、母子家庭等の児童に対する支援とともに、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、子どもの貧困対策が不可欠となっています。

また、児童相談所における相談内容として、児童虐待に関する相談件数が全国的にも増加傾向にあり、対応が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、児童に対する経済的支援として、児童手当やこども医療費助成制度等の経済的支援に取り組んできました。

また、ひとり親を対象とした児童扶養手当や母子家庭等医療費助成制度等の経済的支援にも取り組むとともに、子育てによる孤立感や子どもに対する虐待に悩む家庭へボランティアが訪問し、相談・傾聴を実施するホームスタート事業に取り組んでいます。

少子化が進むなか、親育てにも取り組み、児童の健やかな発育と発達に対応します。

基本方針

- 子育て支援が届きにくい家庭の不安軽減につながる取り組みを推進します。
- 各種相談は、関係機関や関係各課と連携し、専門職同士も統一した見解で迅速に対応できる体制を整えます。
- 子育て支援団体やサークル活動に協力し、行政では賄いきれない多様なニーズに柔軟に対応していきます。

施策の基本方向

- (1) 関係機関との連携強化と家庭児童相談と支援体制の充実
- (2) 児童扶養手当、母子家庭等医療費助成制度等の経済的支援の継続
- (3) 函南町ホームスタート事業の普及

主要事業

- ▶ 児童虐待防止対策に関する講習会の開催
- ▶ 児童虐待防止対策に関する関係機関との情報交換等連携体制の強化
- ▶ 子育てに困難を抱える家庭に対する家庭環境健全化に対する支援
- ▶ 心身の発達に対する就学前等からの早期支援
- ▶ 子育てに伴う悩みへの対応と孤立化の防止
- ▶ ひとり親世帯への経済支援事業
- ▶ 子育てに悩む世帯への訪問・傾聴および家事・育児の協働（ホームスタート事業）
- ▶ 要保護児童への対応事業

協働の視点

民生児童委員を中心に、各地域および各分野の各委員やボランティアにより、見守りネットワークを強化しましょう。

子育て世帯が抱える悩みや必要な支援を把握し、その支援法をコーディネートしていきます。

めざす目標

子育てに関する不安や悩みの相談（就学前児童）で「まあまあ相談できている」と回答した割合

現状数値（2015年度）・・・ 88.4%
目標数値（2021年度）・・・ 90.0%

子育てに関する不安や悩みの相談（小学生）で「まあまあ相談できている」と回答した割合

現状数値（2015年度）・・・ 80.3%
目標数値（2021年度）・・・ 85.0%

ホームスタート事業の年間支援数

現状数値（2015年度）・・・ 20件
目標数値（2021年度）・・・ 30件

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会福祉

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流にきわみ

教育

基本目標



生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

幼児教育・子育て支援

1. 幼児教育の充実

社会的な潮流と課題

少子化と夫婦共働きの傾向が強まるなか、「子ども・子育て支援法」が施行され、子育て支援のニーズが一層高まっており、幼児教育の面でも様々な対応が求められています。

女性の社会進出が進むなか、子どもの預け先として幼稚園より保育園を選択するケースが増えており、幼稚園・保育園の運営方針の検討も求められています。

また、幼稚園教諭・保育士が誇りをもって働けるよう処遇改善等を図ることにより、子どもたちの育つ環境をよりよくすることも重要です。

解決に向けた町の取り組み

町でも、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境の充実を図っているところです。

今後は、幼保一元化^{※1}や認定こども園^{※2}の設置とともに、学童保育の効率的な運営や老朽化した保育施設の改修等に取り組む必要があります。

基本方針

- 町民の保育ニーズを的確に把握し、待機児童ゼロを目指した事業を推進します。
- 安心して子育てができる環境整備に努めます。
- 子育てにかかる経済的負担の軽減について検討します。



西部保育園園児と力士との交流



子育て交流センターおはなし会

※1 幼保一元化：幼稚園と保育園の一元化を図ろうとする政策のこと

※2 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設のこと

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

幼児教育・子育て支援

施策の基本方向

- (1) 幼児教育・保育の充実
- (2) 待機児童ゼロを目指した保育ニーズへの対応
- (3) 幼保一元化の検討
- (4) 幼稚園教諭・保育士の確保と資質の向上

主要事業

- ▶ 幼稚園運営事業
- ▶ 保育園運営事業
- ▶ 留守家庭児童保育所運営事業
- ▶ 幼保一元化の検討事業
- ▶ 教諭・保育士の研修事業
- ▶ 老朽化した施設の改修事業
- ▶ 特別保育充実事業

協働の視点

将来に向けて待機児童ゼロを目指し官民一体となってこの問題に向き合っていきましょう。

保護者による幼稚園・保育園と連携した家庭の教育力の向上を図りましょう。

めざす目標

保育園・認定こども園の保育定員の増員

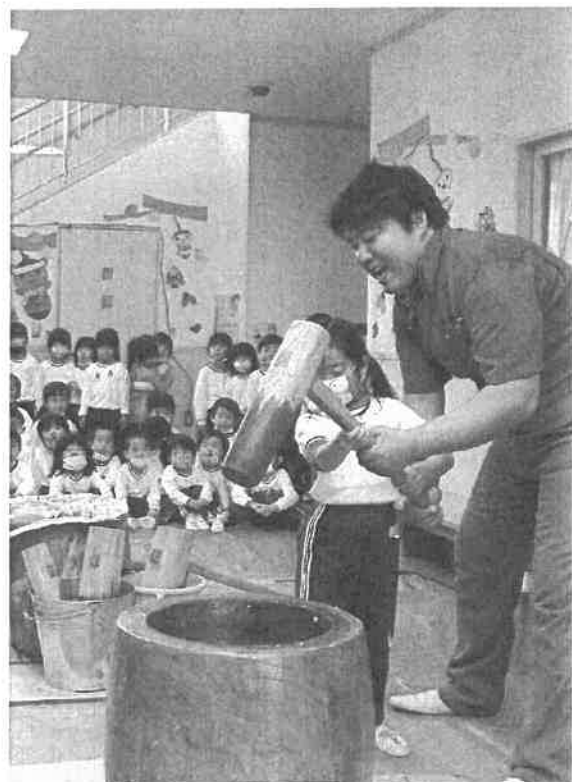
現状数値(2016年度)	525人
目標数値(2021年度)	640人

幼稚園での一時預かり事業利用者

現状数値(2016年度)	20人
目標数値(2021年度)	80人



西部保育園増築の上棟式



みのり幼稚園もちつき

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 基本目標と
取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

幼児教育・子育て支援

2. 子育て支援の充実

社会的な潮流と課題

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備が求められています。

平成27年4月に施行した「子ども・子育て支援新制度」は、地域の子ども・子育て支援に関する量の拡充や質の向上を図ることで、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指しており、少子化対策との両輪で、様々な取り組みが行われています。

「子ども・子育て支援法」の施行以降、より高まっている保育需要に対し、行政として保育を適正に供給することの責任が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けて「函南町次世代育成支援行動計画」を策定し、次世代を担う子どもが健やかに育つ社会づくりを目指して、様々な子育て支援に取り組んできました。

一方、近年の少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域での子育て力の低下や育児に不安や悩みを抱く親が増加しています。また、女性の社会進出や就労形態の変化等により、多様化する子育てニーズに対応できる環境づくりが求められています。

こうした背景のもと、国では、「子ども・子育て支援新制度」が実施されています。町でも、平成27年3月に「函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画に基づき、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備するために、町が取り組むべき対策と達成しようとする目標等を明らかにし、計画的に推進する必要があります。



知恵の和館夏休みわくわくまつり

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

幼児教育・子育て支援

基本方針

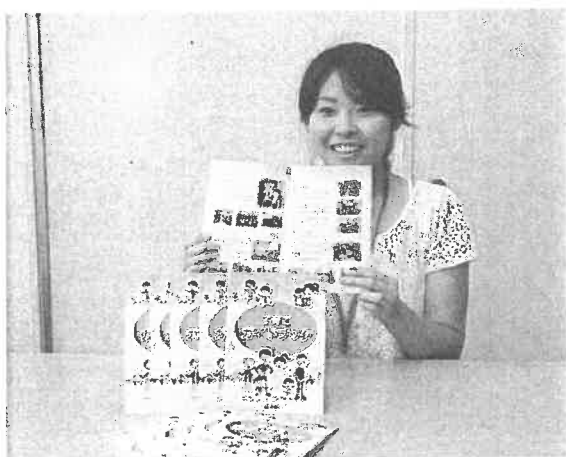
- 安心して出産・子育てができる環境の充実に努めます。
- 家庭・地域・企業が一体となって、次世代を担う子どもが健やかに育つ地域づくりに努めます。

施策の基本方向

- (1) 子どもが健やかに成長できる環境づくり
- (2) 子育て支援ボランティアの育成
- (3) 児童手当、こども医療費補助制度等の経済的支援の継続

主要事業

- ▶ ファミリー・サポート・センター事業
- ▶ 子育てふれあい交流センター事業
- ▶ ボランティア養成事業
- ▶ 子育てガイドブック配布事業
- ▶ 子どもの安全確保事業
- ▶ 子育て世代への経済支援事業
- ▶ 母子保健相談事業
- ▶ 食育推進事業
- ▶ 妊婦相談事業



子育てガイドブック

協働の視点

地域との協働により講座や行事を実施しましょう。

子育て支援のボランティアに参加し、子どもたちと関わしましょう。

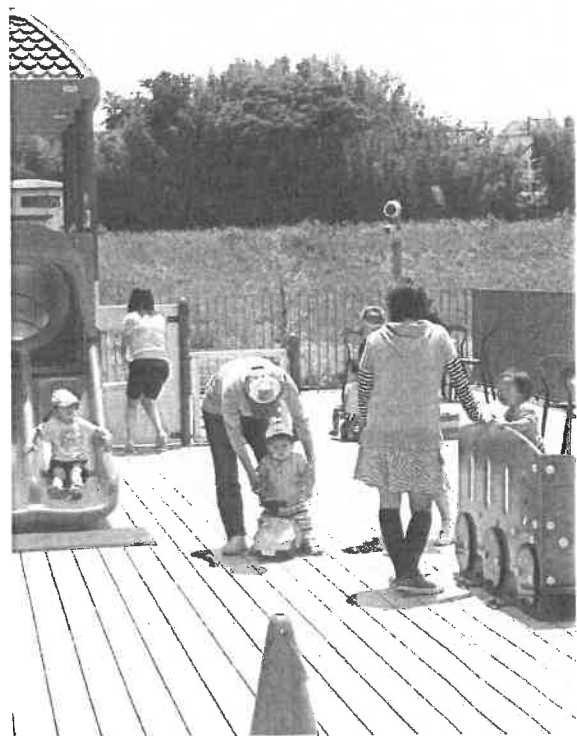
めざす目標

子育て交流センター相談受付件数(年間)

現状数値(2015年度)・・・300件
目標数値(2021年度)・・・400件

函南町ファミリー・サポート・センター会員数

現状数値(2015年度)・・・37人
目標数値(2021年度)・・・70人



子育て交流センターふれあいプラザで遊ぶ子どもたち

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

2. 広域連携の推進

社会的な潮流と課題

住民の日常生活圏が拡大し、より広域的な行政サービスの提供が求められています。

また、地方分権の進展により、求められる行政ニーズが多様化・高度化するなかで、行政サービスの細分化、専門化が進んでいます。

このため、行政運営を展望するなかで、従来の行政界を越え、周辺の自治体が人・産業・情報・技術等、広域的な行政サービスを提供していくとともに、効率的な行政運営の観点から、広域連合等による運営についての調査・推進が必要です。

解決に向けた町の取り組み

広域連携の具体的な推進策として、静岡地方税滞納整理機構や後期高齢者医療広域連合、国民健康保険の広域化等があります。

国、県からの権限移譲による事務の増加により共同実施事務を検討していく必要があります。

三島函南広域行政組合の適正な運営に努め、保有する施設の適切な維持・管理に努める必要があります。

平成27年4月に「伊豆を一つに」を合言葉に伊豆半島13市町が連携し「美しい伊豆創造センター」を設立し、伊豆半島ランドデザインを推進することとしました。

常備消防体制は、平成28年度より駿東伊豆地域の4市3町で構成する駿東伊豆消防組合を設立し、広域的な消防・救急体制を強化しました。

基本方針

- 広域的な行政課題の解決のため、広域連携の推進を図ります。
- 三島函南広域行政組合の適正な運営に努めます。
- 駿東伊豆消防組合の適正な運営に努めます。

施策の基本方向

- (1) 国、県、近隣市町との連携の強化
- (2) 広域行政サービスの充実・拡充

主要事業

- ▶ 静岡地方税滞納整理機構の活用
- ▶ 美しい伊豆創造センターによる広域連携活動
- ▶ みしま聖苑の効率的運営の推進
- ▶ 若葉保育園の適正な維持・管理
- ▶ 駿東伊豆消防組合の適正な維持・管理

協働の視点

広域行政サービスを活用しましょう。

めざす目標

目標(2026年)・・・広域行政サービスの拡充

学校教育

1. 義務教育の充実

社会的な潮流と課題

近年のグローバル化の進展や生産年齢人口の減少等の社会の変化は、学校教育にも大きな影響を及ぼしています。

また、日本の子どもの貧困率は年々悪化しており、児童生徒の学力に家庭状況等の社会経済的な背景が影響を与えています。

個別の指導を要する特別支援教育対象となる児童生徒は増加し、多様な支援と指導が求められています。いじめ、不登校、児童虐待等の諸問題は複雑・多様化し、学校だけでは対応が困難なケースも増えています。

解決に向けた町の取り組み

町では、多様化・困難化する学校の諸問題に対し、学校機能の強化・支援に取り組んできました。

近年では、小規模校の存続の検討や特別支援教育の充実として、支援員の配置、支援学級の増設・新設、通級指導教室の拡充、町単独のことばの教室の継続等が求められています。

また、学校機能強化・連携への支援として、教育支援センターの充実も不可欠です。

就学援助等の経済的な支援の継続、拡充とともに、次期学習指導要領への対応として、アクティブ・ラーニングによるICT^{*1}の整備、小学校外国語科導入によるALT^{*2}の充実等を図っています。

基本方針

- 「次世代の学校」創生のための指導体制づくりを推進します。
- 学校力を強化する組織運営の改善を進めます。
- 「地域とともにある学校」への転換を図ります。
- 次世代の郷土をつくり支える人材の育成に努めます。

施策の基本方向

- (1) 指導体制の充実と支援体制の強化
- (2) 「チーム学校」の体制構築とマネジメント機能の強化
- (3) コミュニティ・スクールの導入と推進
- (4) 地域が学校のパートナーとして子どもの教育に関わる
- (5) 郷土学習等の地域学校協働活動の支援

主要事業

▶ 学校力向上推進事業

- ・ 学力向上に向けた指導・支援体制の充実
- ・ 道徳教育の充実と推進
- ・ いじめ・不登校・問題行動等への対応力強化
- ・ 特別支援教育および発達障害児への支援・指導の強化

協働の視点

家庭・学校・地域社会がともに協力し、関係組織・機関との連携を図りましょう。

学校支援ボランティア活動に参加しましょう。

地域で子どもを見守りましょう。

めざす目標

「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合

現状数値(2015年度)	92.1%
目標数値(2021年度)	95.0%

「学校は信頼でき、地域とともに教育活動が進められている」と答える保護者等の割合

現状数値(2015年度)	87.9%
目標数値(2021年度)	95.0%

教育

学校教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

2. 教育環境の整備

社会的な潮流と課題

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす重要な空間です。安全で安心して学べる環境づくりのため、静岡県では、耐震化に関する判定基準を設けました。

「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づき地方財源措置が講じられ、デジタル教科書の使用や校務支援システムの導入推進が図られています。

児童生徒の生きる力を育むための教育環境整備の充実は不可欠であるといえます。

解決に向けた町の取り組み

町では、平成19年度以降、耐震化が必要な建物を対象に、耐震補強を最優先で実施してきました。

町の教育施設は建築から35年以上経過している建物がほとんどで老朽化が著しく、現在、小中学校7校中2校の大規模改修が完了している状態で、引き続き教育環境の改善に取り組みます。

教員の校務を効率化し、子どもと向き合う時間を増やすため校務支援システムを導入しました。より一層オペレーションの習熟に努め、効率的な運用を図ります。

基本方針

- 学校施設、設備の充実による安全安心、多様な学びに対応できる教育環境をつくります。
- 優先順位をつけて、計画的に大規模改修を行います。
- 学校におけるICT教育環境整備と同時に教員研修を行い、指導力を育成する体制を整え強化していきます。

施策の基本方向

- (1) 安全で安心な次世代の教育環境づくりのための施設整備の充実
- (2) 設備・システムの整備と同時に各学校教員の研修や連携

主要事業

- ▶ 次世代の学校環境等改善事業
 - ・ 大規模改修による安全・快適な環境づくり
 - ・ ICTを活用した教育活動の推進
 - ・ トイレの洋式化
 - ・ 教室等へのエアコンの設置
 - ・ 学習環境および学校の周辺整備

協働の視点

学校支援ボランティア活動に参加しましょう。

学校の環境整備活動に参加しましょう。

めざす目標

小中学校校舎老朽化による
大規模改修完了数（全7校中）

現状数値(2015年度) 2校
目標数値(2021年度) 5校

タブレット端末の整備数

現状数値(2015年度) . . . 各中学校 30台
各小学校 0台
目標数値(2026年度) . . 函南中学校 150台
東中学校 170台
各小学校 30台

総 論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 基本目標と
取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※1 ICT: Information and Communication Technology の略語で情報通信技術（パソコン・電子黒板・校内LAN等）のこと

※2 ALT: Assistant Language Teacher の略語で外国語指導助手のこと

社会教育

1. 生涯学習の推進

社会的な潮流と課題

生涯学習は、人々が自己の充実や生活の向上のため生涯を通じて行う活動のすべてを示します。

平成20年に中央教育審議会で、新しい時代を切り開く生涯学習の振興策として「知の循環型社会」の構築が提言されました。社会・経済の変化に伴う学習需要への対応と、学習者自身の技能・経歴の向上や社会制度の基盤である人材育成につながるなど、重要な意義を持つ生涯学習は、社会・経済の発展が期待されます。

解決に向けた町の取り組み

町民一人ひとりが、生涯にわたって自ら学ぶとともに、学んだ成果を活かして自己実現を図る生涯学習社会を推進することが重要です。町では青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた多様な学習機会を提供しています。

自発的な生涯学習を支援するために、ボランティア講師を登録し、紹介することにより町民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供しています。

基本方針

- 町民の各年代における多様な学習ニーズに対応した各種講座・イベントを開催します。
- 自らの学習や経験で身につけた知識と技能を活かし、人に教えることによりさらに学ぶというサイクルの活性化により、「知の循環型社会」の構築を図ります。
- 快適な学習環境を提供するため、文化センターおよび各施設の計画的な維持管理に努めます。

施策の基本方向

- (1) 多様なニーズに応える学習機会の拡充
- (2) 学習の成果を活かす発表の場の確保
- (3) 文化センターを中心とした学習環境の適切な維持管理と整備充実
- (4) 生涯学習指導者および講師の確保



函南町文化祭（発表の部）



函南町文化祭（展示の部）

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

主要事業

- ▶ ライフスタイルに合わせた生涯学習事業の充実
- ▶ ボランティア講師の人材バンクの促進および活用
- ▶ 自治会、子ども会、スポーツ団体、ボランティア団体等が実施する社会教育活動、地域活動等への支援事業の推進
- ▶ 生涯学習活動推進のための拠点施設の整備充実

協働の視点

ボランティア講師の人材バンクを利用し、自治会主催イベント等への講師派遣を促し、地域での学習機会を創出しましょう。

社会教育活動、地域活動等へ積極的に参加しましょう。

生涯学習を通してともに学ぶ仲間に出会い、人と人のつながりを深め広げましょう。

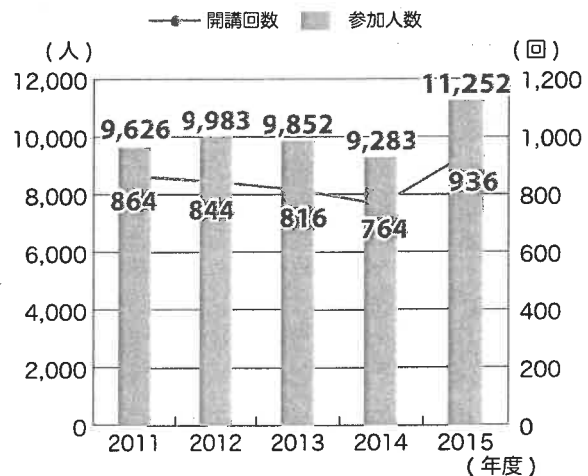
めざす目標

文化センター利用者数（年間）

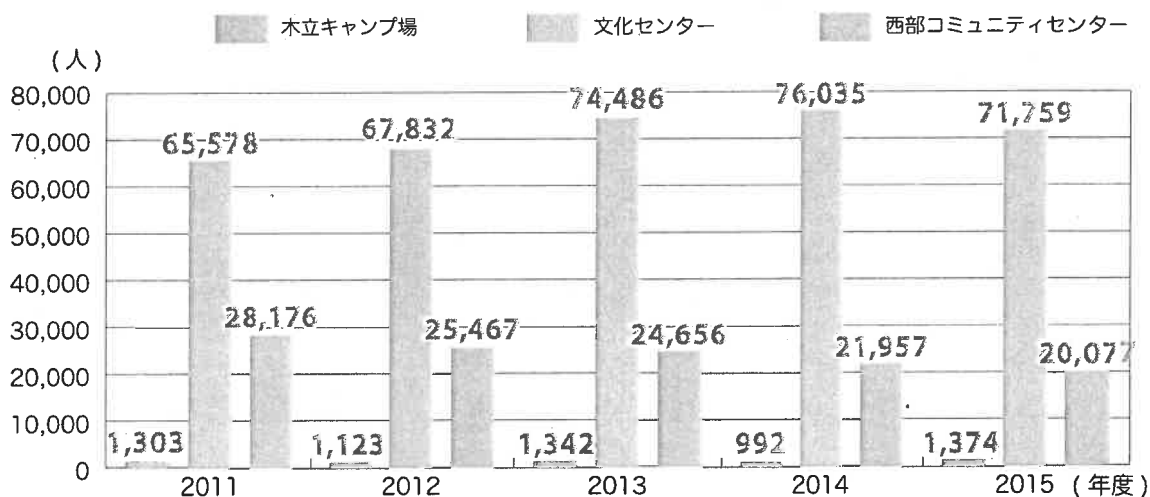
現状数値（2015年度）・・・71,759人
目標数値（2021年度）・・・80,000人

※ 文化のプラザを含む

かなみ生涯学習塾開講状況



生涯学習施設の利用状況



第3章 基本目標と取り組み

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

2. 青少年健全育成の充実

社会的な潮流と課題

地域社会における人間関係の希薄化や多くの情報が氾濫している社会状況等、様々な要因が、次世代を担う青少年たちを取り巻いており健全な育成を阻害している面があります。

実際に、少年非行の低年齢化、凶暴化等深刻な社会問題となりつつあります。

解決に向けた町の取り組み

青少年が健全に成長できる環境を守るためには、地域社会が一体となって、各種活動を推進することが重要です。

町では、青少年健全育成大会を毎年実施し、インターネット社会に対する注意喚起を行うとともに、あいさつ運動やパトロールを定期的に実施しています。

関係機関・関係団体との連携を深め、町全体で活動を広げていく必要があります。

基本方針

- 心豊かな青少年を育てるため、家庭や地域社会が一体となって青少年健全育成に努めます。
- 青少年に学習・交流の場と機会を提供し、教育相談・指導体制の充実に努めます。

施策の基本方向

- (1) 青少年健全育成活動の充実
- (2) 地域における交流
- (3) 相談・指導体制の充実

主要事業

- ▶ 青少年の地域行事への参加促進
- ▶ 青少年健全育成大会、体験活動、学習活動、サークル活動の充実
- ▶ 青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除するための活動への支援
- ▶ 青少年の健やかな成長を見守るための体制整備

協働の視点

青少年に関わる有害環境のない社会を目指しましょう。

地域の子どもは、地域で育てましょう。

青少年育成活動に積極的に参加しましょう。

地域からの声かけやあいさつを推進しましょう。

めざす目標

あいさつ運動参加者数(年間)

現状数値(2015年度)・・・1,000人
目標数値(2021年度)・・・1,500人



青少年健全育成大会

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

3. 男女共同参画社会の推進

社会的な潮流と課題

平成27年度に、「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画が策定され、女性の社会進出が求められています。

子育て支援の充実、介護支援の充実、生涯にわたる健康支援等とともに、セクハラ防止・女性リーダーの育成・審議会等委員への女性の登用等、多くの分野にまたがり推進されています。

また、東日本大震災においての避難所の状況を踏まえ、防災計画に男女共同参画の視点を盛り込むことが求められています。

解決に向けた町の取り組み

男女共同参画社会の形成は、学校・職場・地域社会それぞれで取り組むことが重要です。

社会を構成する男女が、互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

町でも「函南町男女共同参画に関する計画」の見直しを進め、総合的な取り組みを推進していきます。

基本方針

- 町の各種事業をはじめとして、あらゆる機会を捉え、性別による固定的役割分担意識や社会慣行の見直しなどを率先して行います。
- 男女共同参画を盛り込んだ防災計画づくりや審議会等委員への女性登用を増やします。

施策の基本方向

- (1) 認め合う人づくり
- (2) 参画する社会づくり
- (3) 働きやすい環境づくり
- (4) 安心して暮らせる地域づくり

主要事業

- ▶ 男女共同参画の視点を盛り込んだ防災計画の作成
- ▶ 女性リーダーの育成・審議会等委員への女性の登用参画の推進
- ▶ ワークライフバランスの推進
- ▶ あらゆる差別、暴力の根絶

協働の視点

性別による固定的役割分担意識をなくしましょう。

学校・職場・地域社会において男女それぞれを認め合い尊重しましょう。

安心して子育てや介護ができるまちづくり、地域づくり、家庭づくりをしましょう。

育児休業制度や介護休暇制度を知り取得しましょう。

地域活動に進んで参加し、みんなが安心して暮らせる「居場所づくり」をしましょう。

困ったことがあったら相談できる人を持ちましょう。

めざす目標

審議会等における女性の登用率

現状数値(2016年度)	27.2%
目標数値(2021年度)	33.0%

総 論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 基本目標と
取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
産業・経済・文化基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

4. 情報拠点としての図書館の充実

社会的な潮流と課題

平成22年文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」が設置され、読書環境の現状分析や読書意識を高める取り組みの検討が行われるなど、国をあげて読書活動の推進に取り組む契機となりました。

さらに、図書館を取り巻く社会環境の変化として電子書籍の台頭が顕著となっています。

文化庁でも、平成22年に「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」が設置され、デジタル・ネットワーク社会における図書館と公共サービスのあり方について検討がはじめられています。

平成24年には図書館法に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、地域の情報拠点としての図書館が明記されました。

静岡県でも「読書県しずおか」を掲げ、読書推進に取り組んでいます。今後の課題としては、読書を通じて文化の向上に努め、人に優しいまちづくりのために、赤ちゃんから高齢者までの生涯にわたる学びを支える読書活動の推進をさらに高めていくことです。

解決に向けた町の取り組み

町民の知への要求が高まり、知的要求を満たす手段が多様化してきたことで、図書館に求められる役割や機能が変化してきました。

町では、平成25年に函南町立図書館をオープンし、「読書のまち・かななみ」を宣言しました。

また、読書の支援だけでなく、問題解決に必要な資料・情報の提供、蔵書資料の有効活用等学習活動支援も行っています。加えて、広報紙・図書館ホームページ・館内特集展示等を通じて、積極的に情報発信を行っています。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受けて策定した「第二次函南町子どもの読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業、おはなし会、小中学校児童生徒の図書館見学および中学生・高校生の職場体験等を実施し、学校との連携も図っています。

また、「障害者差別解消法」の施行を受けて町では、障がい者および高齢者を対象とした「図書館資料宅配サービス」を開始し、一層のサービスの充実を図っています。

読書のまち・かななみ宣言

読書は、わたしたちの心を豊かにし、人生をより深く生きるための知恵をもたらしてくれます。読書を通じて、文化の向上につとめ、人にやさしいまちをつくりましょう。生涯にわたり、読書を楽しむ人があふれるまちをめざして、函南町はここに、「読書のまち・かななみ」を宣言します。

- ・ 親子や家族、みんなで本を読みましょう。
- ・ 保育園や幼稚園の子どもたちは、絵本とともにだちになりましょう。
- ・ 児童や生徒は、たくさん本に親しみ、読書習慣を身につけましょう。
- ・ 地域のことを知り、人生を深く味わうために、本から学びましょう。
- ・ 町ぐるみで、読書に親しむ環境を作りましょう。

平成25年4月 函南町

総 論

1 将来都市像の
実現に向けて

2 基本計画の
施策体系

3 基本目標と
取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

教育

社会教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

基本方針

- 知識と情報の拠点として図書館機能を活用した、生涯学習機会の提供と充実を図ります。
- 利用者からの様々なニーズに応じて、問題解決に必要な資料を収集し情報提供に努めます。
- 「函南町子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館と学校・地域・家庭との連携を強化し、推進体制の整備・充実に努めます。
- ボランティア等に活動の機会や場所を提供していくとともに、協力体制を強化し活動の支援を行います。加えてボランティアのスキルアップを目的とした研修を開催していきます。
- 多世代交流の場として、他機関と連携し交流の場を提供していきます。
- 快適な利用環境を維持していくとともに、急速に進んでいる情報媒体の多様化に対応できるようシステムの整備を図ります。併せてデジタル情報サービス提供の可能性について、調査・研究を進めます。

施策の基本方向

- (1) 資料収集・除籍方針に基づいた計画的な蔵書構築
- (2) 赤ちゃんから高齢者まで、様々なニーズに合わせた図書館サービスの充実
- (3) 他機関と連携し、地域に必要な情報の発信
- (4) 効率的な管理システムの構築と環境整備
- (5) 図書館資料の電子情報化の推進
- (6) ボランティア活動の支援



子ども図書館おはなし会

主要事業

- ▶ 図書館資料の収集・保存と情報提供
- ▶ 「函南町子どもの読書活動推進計画」事業の推進
- ▶ ライフステージに合わせた読書活動の推進
- ▶ 図書館資料の電子情報化の推進

協働の視点

図書館ボランティアへの登録と積極的な参加を図りましょう。

ルールやマナーを守って図書館を利用しましょう。

めざす目標

町民1人あたりの資料貸出点数（年間）

現状数値（2015年度）・・・ 8.7点

目標数値（2021年度）・・・ 8.8点



7か月児へのブックスタート事業

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会福祉

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育・文化

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

5. スポーツ・レクリエーションの推進

社会的な潮流と課題

スポーツは、人格の形成・体力の向上・健康長寿の礎であるとともに、地域の活性化やスポーツ産業の広がりによる経済的効果等、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことができません。

国のスポーツ立国戦略では、「スポーツ立国戦略の目指す姿」を実現するため、「1. 人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」「2. 連携・協働の推進」を基本的な考え方に据え、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造、世界で競い合うトップアスリートの育成・強化等、5つの重点戦略を掲げています。

解決に向けた町の取り組み

町では、「かなみスポーツ健康フェスタ」や「ニュースポーツ大会」を、函南町スポーツ推進委員会との連携により開催しています。

また、運動公園が平成26年4月に開園し、「スポーツのまち函南」を宣言しました。今後、公園におけるスポーツ施設機能の向上や施設への案内・誘導サインの設置を含め、スポーツの推進に向けて一層活用していくことが期待されています。

2020年東京五輪では、伊豆市で自転車競技の開催が決定し、スポーツに対する盛り上がりが見られています。

基本方針

- スポーツ・レクリエーションのための整備を行い、町民・民間が施設を利用しやすい環境づくりに努めます。
- スポーツ推進計画に基づき、アクションプランの達成を目指します。
- スポーツを「する・みる・ささえる」を醸成させるプログラム作成に取り組みます。
- 年1度開催している「かなみスポーツ健康フェスタ」を今後も継続します。

- ニュースポーツの体験教室・大会を開催し、ニュースポーツの推進・普及を行います。
- 運動公園を利用したイベントを実施します。
- 函南町スポーツ推進計画（2014年度～2023年度）を推進します。

施策の基本方向

- (1) 体育施設等の整備
- (2) スポーツ活動の充実

主要事業

- ▶ 函南町スポーツ推進計画アクションプランの実行
- ▶ 体育施設整備事業の促進
- ▶ 町民参加型スポーツイベントの充実

協働の視点

生涯にわたりスポーツを楽しめる環境をつくりましょう。

町民ひとり1スポーツの実現を目指しましょう。

めざす目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率

現状数値（2014年度）・・・ 36.6%
目標数値（2021年度）・・・ 50.0%

運動公園利用者数（年間）

現状数値（2015年度）・・・ 33,485人
目標数値（2021年度）・・・ 70,000人

「スポーツのまち函南」宣言

わたしたち函南町民は、スポーツの振興を図り、スポーツを愛し、健康でたくましい心と体をつくり、夢と希望のある、明るく元気なまちづくりを積極的に進めるため、ここに「スポーツのまち函南」を宣言します。

- 1 スポーツに親しみ、赤ちゃんから高齢者・障がいのある人まで、健康で元気に生活できる、生涯スポーツのまちを目指します。
- 2 スポーツを楽しみ、夢や目標に向かって努力する心を育み、青少年健全育成のまちを目指します。
- 3 スポーツに励み、日本や世界に向けたトップアスリートを目指す人材を育成し、夢と希望のあるまちを目指します。
- 4 スポーツを広げ、支え、世代間・地域間の交流を図り、明るく活力あふれるまちを目指します。

函南町はここに「スポーツのまち函南」を宣言します。

平成28年11月 函南町



函南町マラソン大会



かなみスポーツ健康フェスタ

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

6. 芸術・文化の振興と文化財の継承

社会的な潮流と課題

芸術・文化は、歴史のなかで培ってきた地域の伝統・特色ある景観等重要な要素であり、交流人口の増加や移住につながるなど、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、起爆剤となることが期待されています。

一方、少子・超高齢化や単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と芸術・文化の担い手不足が指摘されています。

2020年東京五輪の開催に向け、芸術・文化を目的に日本を訪れる外国人を大幅に増加させようとする取り組みもみられます。

解決に向けた町の取り組み

個性と創造性が発揮できる芸術・文化に親しむための施設と環境整備の推進が重要です。

町に住む人々が愛着と誇りをもてるような行事の充実に努め、サークル活動・自主的活動を通して、芸術・文化を創造する機会の充実に努める必要があります。

町内には多くの文化遺産が点在し、我が国の歴史・文化を理解するうえで重要なものも含まれています。それら文化財・文化的資源を指定文化財または登録文化財として保護し、活用を図っています。

なお、文化財の調査研究、保存、公開活用の責務を果たすには専門的な知識と経験が必要となっています。

基本方針

- 町民の文化活動が活発に行われるよう、文化施設や文化団体・企業等、文化を支える様々な主体が活動しやすい、環境づくりを進めます。
- 文化芸術鑑賞会、静岡県巡回劇場、文化祭を支援するとともに、かなみ生涯学習塾、チャレンジ大学、カレッジinかなみ、仏の里美術館等を活用することにより芸術・文化を継承します。
- 仏の里美術館、町内史跡を案内するボランティアガイドの養成・活用を行います。
- 歴史文化基本構想の策定にかかる検討を進めます。
- 町内遺跡のデータベース化を行います。

施策の基本方向

- (1) 芸術・文化活動の育成の推進
- (2) 施設整備
- (3) 郷土芸能・伝統行事への支援
- (4) 各種イベントの開催
- (5) 文化財の指定・登録・保護
- (6) 文化財にかかる資料の収集、調査、研究および成果の公開
- (7) 文化財の維持管理に要する費用の一部補助
- (8) 所有者または管理団体による文化財活用事業への支援等
- (9) 町内遺跡のデータベース化、Web上での公開

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

社会教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

主要事業

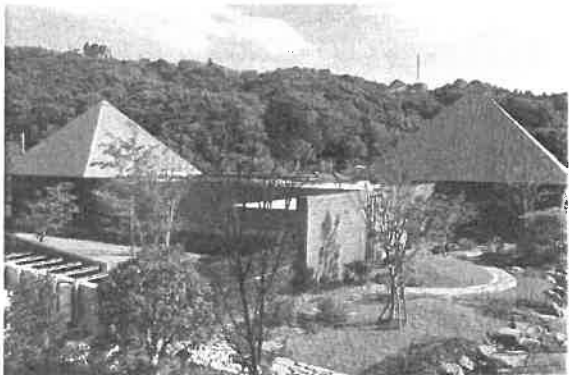
- ▶ 県と連携し、巡回劇場を実施
- ▶ 文化芸術鑑賞会を実施
- ▶ 地域の伝統文化の継承と育成および支援事業
- ▶ 指定文化財の保存整備事業
- ▶ 文化財付随施設の改修・整備
- ▶ 指定文化財解説看板の多言語化サインの整備
- ▶ 町内遺跡管理システムの構築

協働の視点

ふるさとの宝である文化財を守り、継承し、後世に伝えていきましょう。
文化活動へ参加し、人の和を広げましょう。
文化活動の成果を発表する場に積極的に参加しましょう。

めざす目標

仏の里美術館 入館者総数（延べ人数）	
現状数値（2016年度）	100,000人
目標数値（2026年度）	200,000人



かななみ仏の里美術館



来館 10 万人を超えた仏の里美術館



国の重要文化財である阿弥陀三尊像

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 厚生部 子育て支援課	
基本目標	③誰もが生き活きと暮らせる健康づくり（健康・福祉）
基本施策	3. 福祉
施策	3. 児童福祉の充実

函南町総合計画資料 P I I 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 関係機関との連携強化と家庭児童相談と支援体制の充実 (2) 児童扶養手当、母子家庭等医療費助成制度等の経済的支援の継続 (3) 函南町ホームスタート事業の普及	児童虐待防止対策に関する講習会の開催	各種団体に向け年2回の児童虐待防止対策に関する講習会を講師を招聘し実施。	着手済み	引き続き位置づけ	各種団体に向け年2回の児童虐待防止対策に関する講習会を講師を招聘し実施予定。
	児童虐待防止対策に関する関係機関との情報交換等連携体制の強化	児童相談所等との情報交換等を連携強化させるため、関係機関との会議を年に数回実施。令和3年10月より国が要保護児童等に関する情報共有システムを導入し、関係機関が即座に情報を得られるシステムを構築した。関係各課との情報共有を行えるようになった。	着手済み	引き続き位置づけ	児童相談所等との情報交換等を連携強化させるため、関係機関との会議を年に数回実施予定。令和3年10月より国が要保護児童等に関する情報共有システムを導入し、関係機関が即座に情報を得られるシステムを構築したためシステム活用を推進する。
	子育てに困難を抱える家庭に対する家庭環境健全化に対する支援	関係機関からの情報入手による対応及び、窓口での手続きの様子から気になる方への声掛けを積極的に行い、適切な支援が受けられるよう対応を実施。	着手済み	引き続き位置づけ	関係機関からの情報入手による対応及び、窓口での手続きの様子から気になる方への声掛けを積極的に行い、適切な支援が受けられるよう対応を実施。関係機関との情報共有継続。
	心身の発達に対する就学前等からの早期支援	巡回相談として幼稚園、保育園を定期的に訪問し、発達の遅れなどが見られる児童に対し、保護者面接を実施。町の相談や、医療機関、療育施設に繋ぐ。	着手済み	引き続き位置づけ	巡回相談として幼稚園、保育園を定期的訪問。発達の遅れなどが見られる児童に対し、保護者面接を実施し町の相談や、医療機関、療育施設に繋ぐことで、親子の就学への不安を解消する一助とする。
	子育てに伴う悩みへの対応と孤立化の防止	能動的に相談をすることが難しい家庭に対し定期的に連絡や訪問を実施。子どもの年齢に応じた悩みを拾い上げ対応を行う。	着手済み	引き続き位置づけ	能動的に相談をすることが難しい家庭に対し定期的に連絡や訪問を実施。子どもの年齢に応じた悩みを拾い上げ対応を行い関係機関に繋ぐ。
	ひとり親世帯への経済支援事業	国から支出される経済支援事業を実施。県・町から支出されるひとり親家庭等医療費助成を実施。	着手済み	引き続き位置づけ	国から支出される経済支援事業を継続実施予定。県・町から支出されるひとり親家庭等医療費助成を実施予定。生活困窮を抱える家庭に対する相談支援。 ※町が直接経済支援はできないため、しかるべき機関につないでいく支援は、継続的に実施する。
	子育てに悩む世帯への訪問・傾聴および家事・育児の協働（ホームスタート事業）	未就学児がいる子育て世帯に、研修を受けた先輩ママ（ホームビジター）が、1回2時間、月4～6回程度訪問。協働での子育て支援や、子育て中の悩みを傾聴する。	着手済み	引き続き位置づけ	子育てに不安を抱える母親たちが安心して子育てができる環境づくりのためホームビジターの養成講座を実施しビジターの育成を推進。訪問支援以外にも町内の同地区、同世代の親子を対象にしたイベントを実施し、地区内での子育ての繋がりを図る。
	要保護児童への対応事業	要保護児童等の対応はリアルタイムなため、児童相談所と連携し対応している。令和3年10月より要保護児童等に関する情報共有システムを導入し、関係機関が即座に情報を得られるシステムを構築した。	着手済み	引き続き位置づけ	要保護児童等の対応はリアルタイムなため、児童相談所と連携し対応している。令和3年10月より要保護児童等に関する情報共有システムを導入し、関係機関が即座に情報を得られるシステムを構築したためシステム活用を推進する。

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		子育てに関する不安や悩みの相談（就学前児童）で「まあまあ相談できている」と回答した割合	88.4%	2015年度	90.0%	2021年度	継続	
2		子育てに関する不安や悩みの相談（小学生）で「まあまあ相談できている」と回答した割合	80.3%	2015年度	85.0%	2021年度	継続	
2		ホームスタート事業の年間支援数	20件	2015年度	30件	2021年度	継続	

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 幼児教育・保育の充実 (2) 待機児童ゼロを目指した保育ニーズへの対応 (3) 幼保一元化の検討 (4) 幼稚園教諭・保育士の確保と資質の向上	幼稚園運営事業	町内幼稚園6園(春光、丹那、二葉、間宮、みのり、自由ヶ丘)の運営業務を実施し、預かり保育事業は間宮幼稚園以外の5園で実施。	着手済み	引き続き位置づけ	町内幼稚園6園(春光、丹那、二葉、間宮、みのり、自由ヶ丘)の運営業務を実施し、預かり保育事業は間宮幼稚園以外の5園で実施。令和4年4月から二葉幼稚園はこども園にて運営を実施予定。 令和4年度に幼稚園ICTを実施し幼稚園支援システムを導入予定。
	保育園運営事業	町内には公立1、組合立1、私立5(小規模保育所2含む)の保育園があり定員603名で運営している。町では西部保育園の運営業務を実施しており、190名を超える園児の保育業務を月曜日から土曜日の7時15分～18時15分まで実施している。	着手済み	引き続き位置づけ	町内には公立1、組合立1、私立5(小規模保育所2含む)の保育園があり、令和5年4月から60人規模の保育園の設置を予定している。町では西部保育園の運営業務を実施しており、190名を超える園児の保育業務を月曜日から土曜日の7時15分～18時15分まで実施予定。
	留守家庭児童保育所運営事業	小学校にあわせ町内で5箇所(函小→中部留守家庭児童保育所、丹那→丹那、桑村→北部、西小→西部、東小→東部)の留守家庭児童保育所を運営管理しており、小学校の下校時から18時30分までの間の保育所事業を運営している。	着手済み	引き続き位置づけ	小学校にあわせ町内で5箇所(函小→中部留守家庭児童保育所、丹那→丹那、桑村→北部、西小→西部、東小→東部)の留守家庭児童保育所を運営管理しており、小学校の下校時から18時30分までの間の保育所事業を運営予定。中部・西部については学童保育所施設整備により令和4年4月より定員を各50名増員予定。
	幼保一元化の検討事業	町内保育園、小規模保育所新設に合わせ、二葉幼稚園の運営の在り方と幼保一元化に向けての検討を実施した。	着手済み	引き続き位置づけ	令和4年4月より二葉幼稚園の幼稚園型認定こども園を実施する。 町内幼稚園5園(春光、丹那、間宮、みのり、自由ヶ丘)について、幼保一元化に向け認定こども園、行政組織との連携を検討予定。
	教諭・保育士の研修事業	新規採用職員研修から中堅・管理者研修まで、各種団体が実施している研修に参加し、教諭・保育士のスキルアップを実施することと、教育・保育現場に則したカリキュラムを習得した。	着手済み	引き続き位置づけ	保育育成計画に基づく研修に参加し、教諭・保育士のスキルアップを図り、教育・保育現場に則したカリキュラムを研修により習得する予定。研修により発達段階を踏まえた質の高い教育・保育を実践する予定。
	老朽化した施設の改修事業	現在ある施設で対応させるため小規模修繕を中心に改修を行うことを優先させている。 安心して子育てができる環境整備として、丹那幼稚園のブロック塀取壊工事を実施した。	2～5年以内	引き続き位置づけ	現在ある施設で対応させるため小規模修繕を中心に改修を行うことを優先させ実施予定。併せて大規模改修についての在り方の検討を実施。 公共施設個別施設計画では、丹那幼稚園が令和7年に改修予定。
	特別保育充実事業	保育の延長は実施している園もあるが、夜間・深夜の保育事業については利用者の動向を含めて検討している。	着手済み	引き続き位置づけ	保育の延長は実施している園もあるが、夜間・深夜の保育事業については利用者の動向を含めて検討予定。

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等								
指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		保育園・認定こども園の保育定員の増員	525人	2016年度	640人	2021年度	継続	
2		幼稚園での一時預かり事業利用者	20人	2016年度	80人	2021年度	継続	R 2 実績76人

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況						
施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由	
(1) 子どもが健やかに成長できる環境づくり (2) 子育て支援ボランティアの育成 (3) 児童手当、こども医療費補助制度等の経済的支援の継続	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児の両立を支援し、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域における子育ての支援の推進、児童の福祉向上を図った。	着手済み	引き続き位置づけ	仕事と育児の両立を支援し、子育てしやすい環境を整備するため、事業を継続することで、地域における子育て支援の推進、児童の福祉向上を図る。	
	子育てふれあい交流センター事業	子育て世代を中心とした親子でふれあい、交流できる講座やイベントを開催。 保健師、認定心理士、保育士による子育て相談の実施。	着手済み	引き続き位置づけ	子育て交流センターを、子育て中の多くの世帯に利用してもらえるよう、ニーズに合ったイベントを企画し開催していく。 子育てに不安を抱える親に対しての子育て相談も声掛けをしながら取り組んでいく。	
	ボランティア養成事業	ファミリー・サポート・センター事業での「まかせて会員」登録による研修講座を実施した。 ホームスタート事業による「オーガナイザー」としての活動実施のための研修講座を実施した。	着手済み	引き続き位置づけ	子育て支援に係るボランティアを養成することで、子育てしやすい環境づくりを整備する。	
	子育てガイドブック配布事業	「ふじのくに少子化突破戦略応援事業」による交付金において作成。 平成30年度をもって終了。令和元年度以降は福祉課が発行している「地域の支えあいガイドブック」、健康づくり課の「こんにちは赤ちゃん」、子育て支援課の「子育て支援情報」の配布を実施。	着手済み	引き続き位置づけ	令和4年度以降は福祉課が発行している「地域の支えあいガイドブック」、健康づくり課の「こんにちは赤ちゃん」、子育て支援課の「子育て支援情報」の配布を実施予定。	
	子どもの安全確保事業	要保護児童対策地域協議会との連携のもと子どもの安全確保の強化を図った。	着手済み	引き続き位置づけ	要保護児童対策地域協議会との連携のもと、関わりについて共通認識を持つ。 児童相談システムを導入しケース管理をすることで、関係部署との情報共有をすることで子どもの安全確保を強化していく予定。	
	子育て世代への経済支援事業	児童手当、こども医療費補助制度 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成事業を実施	着手済み	引き続き位置づけ	児童手当、こども医療費補助制度、ひとり親家庭等医療費助成事業については、町の事業として実施。 児童扶養手当は県の支出となるため、窓口で受付けた書類を審査後、県へ送付し受給資格の取得手続きを行う予定。	
	母子保健相談事業	※健康づくり課担当事業				
	食育推進事業	※健康づくり課担当事業				
	妊娠相談事業	※健康づくり課担当事業				

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等								
指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		子育て交流センター相談受付件数（年間）	300件	2015年度	400件	2021年度	継続	
2		函南町ファミリー・サポート・センター会員数	37人	2015年度	70人	2021年度	変更（廃止含む）	130人 充実した援助活動のために、まかせて会員の増員をしたい

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 厚生部 子育て支援課

基本目標	⑥魅力とにぎわいのある交流づくり (交流・にぎわい)
基本施策	3. 行財政運営
施策	2. 広域連携の推進

函南町総合計画資料 P 1 6 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業 (実施した事務事業)	実施状況	後期基本計画 (見込み)	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 国、県、近隣市町との連携の強化	静岡地方税滞納整理機構の活用				
	美しい伊豆創造センターによる広域連携活動				
	みしま聖苑の効率的運営の推進				
	若葉保育園の適正な維持・管理	三島函南広域行政組合が運営する保育園に保育士の派遣、また、円滑な運営に必要な負担金の支出や各種事務事業を実施。平成29年度より保育園建設に向けて三島市と積立金を実施。	着手済み	引き続き位置づけ	三島函南広域行政組合が運営する保育園に保育士の派遣、また、円滑な運営に必要な負担金の支出や各種事務事業を実施予定。積立金を継続実施予定。
	駿東伊豆消防組合の適正な維持・管理				
(2) 広域行政サービスの充実・拡充					

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標 (目指す目標)	現状値	現状値 (年)	目標値	目標値 (年)	指標の継続	指標の変更 (廃止) の理由
1		広域行政サービスの拡充	-	-	目標	2026年度		

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 学校教育課

基本目標 ④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり(教育)

基本施策 2. 学校教育

施策 1. 義務教育の充実

函南町総合計画資料

P17 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業(実施した事務事業)	実施状況	後期基本計画(見込み)	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 指導体制の充実と支援体制の強化 (2) 「チーム学校」の体制構築とマネジメント機能の強化 (3) コミュニティ・スクールの導入と推進 (4) 地域が学校のパートナーとして子どもの教育に関わる (5) 郷土学習等の地域学校協働活動の支援	学校力向上推進事業	以下各種事務事業	着手済み	引き続き位置づけ	以下各種事務事業
	・学力向上に向けた指導・支援体制の充実	県教育委員会や田方地区教員研修協議会等の研修受講、また、学校定期訪問による教師の授業力向上を図った。 ICT支援員の配置及び情報担当者向け研修を実施しICT活用能力の向上を図り、また 学習者用デジタル教科書の実証事業を実施し、次年度以降に検証を進めている。 語学力及び国際感覚を養うためのALT(外国人語学指導助手)の活用や全ての児童生徒が義務教育を等しく受けることができるよう就学援助を実施した。 業務改善委員会による教員の働き方改革及び残業の抑制について教職員で協議、実践し効果を得た。 保幼小連絡会での研修会の実施、また、保幼小接続連携に向けた保育者向け幼児教育カリキュラムを幼児教育センターが主体となって作成した。	着手済み	引き続き位置づけ	県教育委員会や田方地区教員研修協議会等の研修受講、また、学校定期訪問による教師の授業力向上を図る。 ICT支援員の配置及び情報担当者向け研修を継続的に実施し、ICT教育の充実を図り、学習者用デジタル教科書の実証事業について、最適且つ、効果的な教材、利活用方法について検証を実施する。 語学力及び国際感覚を養うためのALT(外国人語学指導助手)の活用や全ての児童生徒が義務教育を等しく受けることができるよう就学援助を継続して実施する。 業務改善委員会による教員の働き方改革及び残業の抑制について教職員で引き続き協議、実践を進める。 保幼小連絡会での研修会の実施、また、保幼小接続連携に向けた保育者向け幼児教育カリキュラムの活用を進める。
	・道徳教育の充実と推進	読書を親しむ活動により思考力、判断力、表現力(学力向上と兼ねた目的)を養うため、町図書館司書や町図書館との連携した読書の推進を実施した。 命の大切さ、他人を思いやる心、善悪の判断を養うことを目的とした学校での各種道徳授業を実施、また地域で子供たちを支えることを等目的とした地域学校協働活動推進事業、コミュニティスクール、しずおか寺子屋創出事業を実施した。	着手済み	引き続き位置づけ	読書を親しむ活動により思考力、判断力、表現力(学力向上と兼ねた目的)を養うため、町図書館司書や町図書館との連携した読書の推進を継続する。 学校での各種道徳授業の継続、また地域で子供たちを支えることを等目的とした地域学校協働活動推進事業、コミュニティスクール、しずおか寺子屋創出事業を継続する。
	・いじめ・不登校・問題行動等への対応力強化	警察、少年サポートセンター、スクールアドバイザー、PTAと連携した問題行動防止啓発や見守り活動を実施した。 不登校児童生徒の多様化による教員、教育委員会の情報共有や連携、また教育支援センター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育支援員等との連携、ケース会議、Q-Uテストを実施し支援対策を講じた。 教職員による早期発見、早期対応と事案に応じていじめ防止等生徒指導連絡協議会、函南町いじめ問題対策専門委員会の随時開催する体制を維持した。	着手済み	引き続き位置づけ	警察、少年サポートセンター、スクールアドバイザー、PTAと問題行動防止啓発や見守り活動を連携する。 不登校児童生徒の多様化による教員、教育委員会の情報共有や連携、また教育支援センター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育支援員等との連携、ケース会議、Q-Uテストを支援対策のため継続する。 教職員による早期発見、早期対応と事案に応じていじめ防止等生徒指導連絡協議会、函南町いじめ問題対策専門委員会の随時開催する体制維持を継続する。
	・特別支援教育および発達障害児への支援・指導の強化	学校現場の状況に応じて、必要な支援員を配置した。 中学校へ通級指導教室を新規開設をした。 軽度発達障害や特性を持つ児童生徒を支援するため、町支援員等の配置 幼児教育センター職員が関わり、発達に課題のある児童の巡回相談を実施した。就学前スクリーニング検査を実施し、支援対象児の把握に努めた。	着手済み	引き続き位置づけ	学校現場の状況に応じて、必要な支援員を配置を継続する。 中学校へ通級指導教室を必要に応じて開設する。 軽度発達障害や特性を持つ児童生徒を支援するため、町支援員等の配置を継続する。 教員側の支援体制の準備や、保幼小接続に重要なため、保護者面談、発達に課題がある児童の巡回相談、就学前スクリーニング検査を継続して実施する。

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標(目指す目標)	現状値	現状値(年)	目標値	目標値(年)	指標の継続	指標の変更(廃止)の理由
1	町内7小中学校の学校評価アンケート(児童・生徒用)	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	92.1%	2015年度	95.0%	2021年度	継続	※2020年度末 92.3%
2	町内7小中学校の学校評価アンケート(保護者用)	「学校は信頼でき、地域とともに教育活動が進められている」と答える保護者等の割合	87.9%	2015年度	95.0%	2021年度	継続	※2020年度末 83.6%

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 学校教育課	
基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり（教育）
基本施策	2. 学校教育
施策	2. 教育環境の整備

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 安全で安心な次世代の教育環境づくりのための施設整備の充実 (2) 設備・システムの整備と同時に各学校教員の研修や連携	次世代の学校環境等改善事業	以下各種事務事業	着手済み	引き続き位置づけ	以下各種事務事業
	・大規模改修による安全・快適な環境づくり	函南小学校、東小学校、函南中学校の大規模改修事業により施設の長寿命化、安心安全な学習環境の提供を図った。 計画的に施設や設備等の維持管理修繕の実施により安全且つ円滑な学校運営の環境を整備を図った。	着手済み	引き続き位置づけ	公共施設個別施設計画策定調査結果に基づく学校の大規模改修事業（西小学校、東小学校給食棟大規模改修他）の実施 施設の長寿命化や安全な学校運営のための維持管理修繕を計画的に継続する。
	・ICTを活用した教育活動の推進	函南町GIGAスクール構想の推進により一人一台端末の実現を図った。また、端末操作に必要とするネットワーク環境やデジタル教材、備品等関連する整備を図った。	着手済み	引き続き位置づけ	函南町GIGAスクール構想の推進（積極的な活用）を進めるとともに使用端末の維持管理、更新、消耗備品の買換え等ICT教育の環境整備を継続する。
	・トイレの洋式化	衛生環境や利便性向上のため、児童、生徒用、教職員用便器の洋式及び乾式化を図った。（概ね完了） 桑村小学校、西小学校、函南中学校の一部を除く。	着手済み	引き続き位置づけ	桑村小学校、西小学校、函南中学校の一部を継続して進める。
	・教室等へのエアコンの設置	町内小中学校全校の教室等へのエアコン設置	完了	廃止	主要事業の目的が達成したため廃止とする。
	・学習環境および学校の周辺整備	通常学級、通級、特別支援、不登校等、各教育現場に適した創意工夫を凝らした学習環境を支援する。 教科、道徳、外国語、総合的な学習、学級活動及びクラブ・部活動等の教育課程や学校経営に即した学習環境及び学校周辺整備を図る。 健康管理指導や感染症感染防止対策に関する各種整備を実施し、児童生徒の安心安全を守る。	着手済み	引き続き位置づけ	通常学級、通級、特別支援、不登校等、各教育現場に適した創意工夫を凝らした学習環境を支援する。 教科、道徳、外国語、総合的な学習、学級活動及びクラブ・部活動等の教育課程や学校経営に即した学習環境及び学校周辺整備を継続する。 健康管理指導や感染症感染防止対策に関する各種整備を継続し、児童生徒の安心安全を守る。

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1	大規模改修完了数（3校／函南小、東小、函南中）	小中学校校舎老朽化による大規模改修完了数（全7校中）	2校	2015年度	5校	2021年度	継続	函南小学校、東小学校、函南中学校の大規模改修が終了
2	端末の整備（小学校1,937台、中学校975台） 児童生徒各1台及び教員用	タブレット端末の整備数	各中学校 30台 各小学校 0台	2015年度	函南中学校 150台 東中学校 170台 各小学校 30台	2026年度	変更	GIGAスクール構想の促進に伴い、町内のすべての児童生徒に端末配備が完了したため。

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 生涯学習課

基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり（教育）
基本施策	3. 社会教育
施策	1. 生涯学習の推進

函南町総合計画資料 P19・20 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 多様なニーズに応える学習機会の拡充 (2) 学習の成果を活かす発表の場の確保 (3) 文化センターを中心とした学習環境の適切な維持 管理と整備充実 (4) 生涯学習指導者および講師の確保	ライフスタイルに合わせた生涯学習事業の充実	生涯学習塾やチャレンジ大学を開催する	着手済み	一部変更	ニーズに合わせた講座の開催する
	ボランティア講師の人材バンクの促進および活用	函南町人材バンクの活用を推進する	着手済み	引き続き位置づけ	函南町人材バンクの活用を推進する
	自治会、子ども会、スポーツ団体、ボランティア 団体等が実施する社会教育活動、地域活動等への 支援事業の推進	函南町コミュニティ推進事業費補助金、函南町社会教 育関係団体運営費等補助金を交付する	着手済み	引き続き位置づけ	函南町コミュニティ推進事業費補助金、函南町社会教 育関係団体運営費等補助金を交付する
	生涯学習活動推進のための拠点施設の整備充実	コミュニティ施設整備費補助金を交付する	着手済み	引き続き位置づけ	コミュニティ施設整備費補助金を交付する

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		文化センター利用者数（年間）	71,759人	2015年度	80,000人	2021年度	継続	

※新型コロナウイルス感染症対策による利用制限のため利用者数減少の見込み 2018年度実績 65,661人

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 生涯学習課	
基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり（教育）
基本施策	3. 社会教育
施策	2. 青少年健全育成の充実

函南町総合計画資料 P 2 1 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 青少年健全育成活動の充実 (2) 地域における交流 (3) 相談・指導体制の充実	青少年の地域行事への参加促進	函南町シャギリ保存事業補助金、函南町社会教育関係団体運営費等補助金を交付する	着手済み	引き続き位置づけ	函南町シャギリ保存事業補助金、函南町社会教育関係団体運営費等補助金を交付する
	青少年健全育成大会、体験活動、学習活動、サークル活動の充実	青少年健全育成大会、わいわい塾、ジュニアコーラスを開催する	着手済み	引き続き位置づけ	青少年健全育成大会、わいわい塾、ジュニアコーラスを開催する
	青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除するための活動への支援	少年補導の実施や、書店、コンビニエンスストア等への有害図書立ち入り調査を実施する。	着手済み	引き続き位置づけ	少年補導の実施や、書店、コンビニエンスストア等への有害図書立ち入り調査を実施する。
	青少年の健やかな成長を見守るための体制整備	函南町青少年健全育成事業を実施する	着手済み	引き続き位置づけ	函南町青少年健全育成事業を実施する

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		あいさつ運動参加者数（年間）	1,000人	2015年度	1,500人	2021年度	継続	

※新型コロナウイルス感染症対策による利用制限のため参加者数減少の見込み 2018年度実績 617人

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 生涯学習課

基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり（教育）
基本施策	3. 社会教育
施策	3. 男女共同参画社会の推進

函南町総合計画資料 P 2 2 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 認め合う人づくり (2) 参画する社会づくり (3) 働きやすい環境づくり (4) 安心して暮らせる地域づくり	男女共同参画の視点を盛り込んだ防災計画の作成	第2次函南町男女共同参画計画を策定した	着手済み	引き続き位置づけ	第2次函南町男女共同参画計画後期プランの策定をする
	女性リーダーの育成・審議会等委員への女性の登用参画の推進	第2次函南町男女共同参画計画の策定した	着手済み	引き続き位置づけ	第2次函南町男女共同参画計画後期プランの策定をする
	ワークライフバランスの推進	第2次函南町男女共同参画計画の策定した	着手済み	引き続き位置づけ	第2次函南町男女共同参画計画後期プランの策定をする
	あらゆる差別、暴力の根絶	第2次函南町男女共同参画計画の策定した	着手済み	引き続き位置づけ	第2次函南町男女共同参画計画後期プランの策定をする

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		審議会等における女性の登用率	27.2%	2016年度	33.0%	2021年度	継続	

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 生涯学習課

基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり（教育）
基本施策	3. 社会教育
施策	4. 情報拠点としての図書館の充実

函南町総合計画資料 P23・24 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 資料収集・除籍方針に基づいた計画的な蔵書構築 (2) 赤ちゃんから高齢者まで、様々なニーズに合わせた図書館サービスの充実 (3) 他機関と連携し、地域に必要な情報の発信 (4) 効率的な管理システムの構築と環境整備 (5) 図書館資料の電子情報化の推進 (6) ボランティア活動の支援	図書館資料の収集・保存と情報提供	蔵書構築管理、館内展示を実施する	着手済み	引き続き位置づけ	蔵書構築管理、館内展示を実施する
	「函南町子どもの読書活動推進計画」事業の推進	おはなし会、ブックスタート、幼保小中図書館見学会、工作教室、イベント開催を開催する	着手済み	引き続き位置づけ	おはなし会、ブックスタート、幼保小中図書館見学会、工作教室、イベント開催を開催する
	ライフステージに合わせた読書活動の推進	音訳ボランティア等の養成や、特集展示を実施する	着手済み	引き続き位置づけ	音訳ボランティア等の養成や、特集展示を実施する
	図書館資料の電子情報化の推進	地域資料の電子化を推進する	2～5年以内	引き続き位置づけ	地域資料の電子化を推進する

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1	図書館統計による	町民1人あたりの資料貸出点数（年間）	8.7点	2015	8.8点	2021年度	変更（廃止含む）	主要事業に沿ったより具体的な指標に見直す。

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート

【前期基本計画・事業進捗状況調査】

(部署名) 教育委員会 生涯学習課	
基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり(教育)
基本施策	3. 社会教育
施策	5. スポーツ・レクリエーションの推進

函南町総合計画資料 P 25・26 参照

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業(実施した事務事業)	実施状況	後期基本計画(見込み)	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 体育施設等の整備 (2) スポーツ活動の充実	函南町スポーツ推進計画アクションプランの実行	ニュースポーツ教室等を実施する	着手済み	引き続き位置づけ	ニュースポーツ教室等を実施する
	体育施設整備事業の促進	安全・快適に配慮した各種修繕・改修工事等を実施す	着手済み	引き続き位置づけ	安全・快適に配慮した各種修繕・改修工事等を実施す
	町民参加型スポーツイベントの充実	ベタンク大会、ノルディックウォーク教室、グランドゴルフ大会を開催する	着手済み	引き続き位置づけ	ベタンク大会、ノルディックウォーク教室、グランドゴルフ大会等の生涯スポーツ大会を開催する

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標(目指す目標)	現状値	現状値(年)	目標値	目標値(年)	指標の継続	指標の変更(廃止)の理由
1		成人の週1回以上のスポーツ実施率	36.6%	2014年度	50.0%	2021年度	継続	
2		運動公園利用者数(年間)	33,485人	2015年度	70,000人	2021年度	変更(廃止含む)	
※新型コロナウイルス感染症対策による利用制限のため利用者数減少の見込み 2018年度実績 36,572人								

第6次総合計画・前期基本計画に係る事業評価シート		
【前期基本計画・事業進捗状況調査】		
(部署名) 教育委員会 生涯学習課		
基本目標	④生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり（教育）	
基本施策	3. 社会教育	
施策	6. 芸術・文化の振興と文化財の継承	

1.第6次総合計画・前期基本計画における事業の実施状況

施策の基本方向	前期基本計画における主要事業	主な事務事業（実施した事務事業）	実施状況	後期基本計画（見込み）	後期基本計画において見込む事務事業 若しくは廃止・変更理由
(1) 芸術・文化活動の育成の推進 (2) 施設整備 (3) 郷土芸能・伝統行事への支援 (4) 各種イベントの開催 (5) 文化財の指定・登録・保護 (6) 文化財にかかる資料の収集、調査、研究および成果の公開 (7) 文化財の維持管理に要する費用の一部補助 (8) 所有者または管理団体による文化財活用事業への支援等 (9) 町内遺跡のデータベース化、Web上での公開	県と連携し、巡回劇場を実施	親子ふれあい映画会を開催する	完了	廃止	費用対効果を考慮し、巡回劇場は平成30年度をもって完了した。親子ふれあい映画会についても、令和3年度をもって他事業に組み替えを予定している。
	文化芸術鑑賞会を実施	廃止	完了	廃止	費用対効果を考慮し、平成30年度をもって文化芸術鑑賞会は完了した。
	地域の伝統文化の継承と育成および支援事業	函南町シャギリ保存事業補助金、函南町コミュニティ推進事業費補助金、函南町社会教育関係団体運営費等補助金を交付する	着手済み	引き続き位置づけ	函南町シャギリ保存事業補助金、函南町コミュニティ推進事業費補助金、函南町社会教育関係団体運営費等補助金を交付する
	指定文化財の保存整備事業	史跡箱根旧街道災害復旧事業を実施する	着手済み	引き続き位置づけ	史跡箱根旧街道災害復旧事業を実施する
	文化財付随施設の改修・整備	柏谷横穴群指定地内ブロック塀撤去工事を実施した 樹木剪定・草刈等の維持整備を実施する	着手済み	引き続き位置づけ	樹木剪定・草刈等の維持整備を実施する
	指定文化財解説看板の多言語化サインの整備	丹那断層公園多言語化看板を設置した	着手済み	引き続き位置づけ	指定文化財解説看板の多言語化を順次実施していく
	町内遺跡管理システムの構築	廃止(静岡県GISシステムを活用)	見込みなし	廃止	職員が過去の調査データをまとめ、紙媒体の記録をデータ化する作業に切り替え、希望者に公開する方向とする。また、静岡県GIS情報システムの利用を促進していく

2.第6次総合計画・前期基本計画における成果指標の達成見通し等

指標No.	具体的な成果	成果指標（目指す目標）	現状値	現状値（年）	目標値	目標値（年）	指標の継続	指標の変更（廃止）の理由
1		仏の里美術館 入館者総数（延べ人数）	100,000人	2016年度	200,000人	2026年度	継続	
		※新型コロナウイルス感染症対策による利用制限のため参加者数減少の見込み 2018年度延べ入館者人数150,083人						

資料 2

議事

(2) 幼児教育センターの運営状況と幼児教育現場について

幼児教育センターの運営状況と幼児教育現場について

1 町幼児教育センター設置までの経緯

期間等	内 容
2019年10月～2020年3月	国交付金事業採択される(要件 幼児教育センターの設置、担当部局の一元化、小学校指導担当課との連携体制確保)
2020年4月～2021年3月	町幼児教育センター設置
2021年4月から2022年3月	国交付金事業(幼児教育推進体制の充実・活用強化事業)終了
2022年4月	国交付金「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」により実施予定…P4-7

2 保育者実態調査 2020年7月、2021年7月実施 …P8-18

3 業務棚卸票 2020年総合教育会議資料 進捗経過 …P19-20

4 改善に向けて

	現状	改善案(保幼の一元化)								
幼児教育体制	学校教育課内幼児教育センター (子育て相談員1名常勤、指導主事1名・幼児教育アドバイザー1名非常勤) <table><tr><td>教育長</td><td>町長</td></tr><tr><td>教育次長</td><td>厚生部長</td></tr><tr><td>学校教育課長 (幼児教育センター長) 研修</td><td>子育て支援課長 管理</td></tr><tr><td>指導主事 幼児教育アドバイザー※</td><td>子育て相談員</td></tr></table>	教育長	町長	教育次長	厚生部長	学校教育課長 (幼児教育センター長) 研修	子育て支援課長 管理	指導主事 幼児教育アドバイザー※	子育て相談員	☆事務処理の一元化(管理、研修) ☆幼児教育と小中との接続がある。継続性、連続性、切れ目ない教育・保育の実施 学校教育課内幼児教育(センター課又は係) 指導主事1名(保育者) 幼児教育アドバイザー2名(会計年度) 特別支援教育相談員 施設担当 事務(幼・保)
教育長	町長									
教育次長	厚生部長									
学校教育課長 (幼児教育センター長) 研修	子育て支援課長 管理									
指導主事 幼児教育アドバイザー※	子育て相談員									
教育課程	厚生部に委任 (町教委の権限に属する事務の一部を町長の補助機関である職員に委任する規則) 研修は学校教育課が担当 (委任項目に幼稚園の教育課程及び学習指導に関することがある)	一元化(保幼)								
保育体制	幼稚園・保育所設置基準による ・最低基準、設置者の努力義務 ・第三条 一学級幼児数35人以下→保育現場は、保健衛生、完全環境を確保すること、乳幼児との関わりが重要である。家庭の養育環境の多様化、保護者の子供との関わりなどから園で適切な子供との関わり、子育て支援をする必要があ	町幼稚園管理規則の改定 4・5歳は30人以下(25名以下が理想)但し書きを削除 3歳児は20人以下(15名以下が理想)但し書きを削除 安全・保健衛生の確保、幼児教育の質の確保 園組織(分掌の呼称、園の規模による。)								

	る。また、保育者と子供との関わりを深め、より質の高い教育・保育を提供することが求められている。 ・第5条3項 専任でない園長の場合、第二項の規定により置く主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師のほか、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師を一人置く ・第六条 養護をつかさどる主幹教諭、養護教諭又は養護教諭及び事務職員を置くように努める →町の園長は専任ではない。会計事務、養護、用務員を兼ねている。管理職であるが、全職種を担っている。用務員、事務員、保健師（看護師）の配置が求められる。第七条「指導上、保健上、安全上及び管理上適切なものでなければならない」について現状を照らし合わせ検討を要する ・第九条 保育室と遊戯室及び職員室と保健室は兼ねることができる →現状でよいのか検討	<table><tr><th>現状</th><th colspan="2">(案)</th></tr><tr><td>園長</td><td>園長</td><td rowspan="5">園に職階を設定</td></tr><tr><td>副園長（西部）</td><td rowspan="2">副園長</td></tr><tr><td>主任教諭（主主任）</td></tr><tr><td>教諭</td><td>指導教諭</td></tr><tr><td></td><td>教諭</td></tr><tr><td>園業務支援</td><td colspan="2">※用務員 ※事務員 ※保健衛生（看護師、保健師、養護教諭） ※補助教諭（特別支援） ※情報支援 ※サポーター</td></tr></table> ・園の職員配置 最低基準を順守しているが、労務環境の整備・配慮はない(人的配置)。 年休や産育休の取得や職務管理の課題 園長裁量の課題	現状	(案)		園長	園長	園に職階を設定	副園長（西部）	副園長	主任教諭（主主任）	教諭	指導教諭		教諭	園業務支援	※用務員 ※事務員 ※保健衛生（看護師、保健師、養護教諭） ※補助教諭（特別支援） ※情報支援 ※サポーター	
現状	(案)																	
園長	園長	園に職階を設定																
副園長（西部）	副園長																	
主任教諭（主主任）																		
教諭	指導教諭																	
	教諭																	
園業務支援	※用務員 ※事務員 ※保健衛生（看護師、保健師、養護教諭） ※補助教諭（特別支援） ※情報支援 ※サポーター																	
働き方改革	・年休取得難しい、育休の取得難しい（出産）長期休業でも年休取得が難しい。設置基準に規定する最低基準に準拠しているため、保育者間での相互補填が難しい状況がある。保育者の仕事量が過分になっている。余力がない。 ・事務処理量 事務量の減量化を進めている。研修集録の廃止、園・学級便りの発行回数を減じている。パソコンは園に配置されているが、故障で動かない。情報管理はUSB、危機的な状況	・保育者業務を補うマンパワーが必要。他市では配置している。 ・保育者が保育者として、職務に当たり、子供の保健上、安全上及び管理上適切な環境を用意するようにする ・ICT化(国庫補助対象 国 3/4 町 1/4、令和3年度まで。9月3日文科省説明会あり) 事務文書の電子化、保護者連絡、登園降園管理、オンデマンド研修																

預かり保育	幼稚園教育要領 ・希望者を対象とする教育活動 ・健康と安全を確保した環境 ・教育課程に基づく教育活動(無理なく) ・教育活動の計画の作成 ・家庭と緊密な連携 情報交換の機会を設けるなど ◇実施状況(数字：人数) <table><tr><th></th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>計</th><th>支援員</th><th>代替</th></tr><tr><td>春光</td><td>6</td><td>6</td><td>12</td><td>24</td><td>7H2人 4H1人</td><td>正規が入る</td></tr><tr><td>丹那</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>6H1人</td><td>同上</td></tr><tr><td>二葉</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>9</td><td>7H1人 4H1人</td><td>同上</td></tr><tr><td>みのり</td><td>8</td><td>8</td><td>10</td><td>26</td><td>7H2人 4H1人 再任用1人</td><td>同上</td></tr><tr><td>自由ヶ丘</td><td>11</td><td>11</td><td>21</td><td>43</td><td>7H3人 正規1人</td><td>同上</td></tr></table>		3歳	4歳	5歳	計	支援員	代替	春光	6	6	12	24	7H2人 4H1人	正規が入る	丹那	0	2	2	4	6H1人	同上	二葉	2	3	4	9	7H1人 4H1人	同上	みのり	8	8	10	26	7H2人 4H1人 再任用1人	同上	自由ヶ丘	11	11	21	43	7H3人 正規1人	同上	・最低基準を順守しているが、労務環境の整備・配慮はない(人的配置)。 ・教育活動の場である、無理のない教育課程であることが前提。 ・健康・安全を確保してある ・正職員が補助に恒常的に預かり保育に入る。(通常勤務の処理時間が難しい) ・常勤職員の配置
	3歳	4歳	5歳	計	支援員	代替																																						
春光	6	6	12	24	7H2人 4H1人	正規が入る																																						
丹那	0	2	2	4	6H1人	同上																																						
二葉	2	3	4	9	7H1人 4H1人	同上																																						
みのり	8	8	10	26	7H2人 4H1人 再任用1人	同上																																						
自由ヶ丘	11	11	21	43	7H3人 正規1人	同上																																						
研修	・2020年度まで町教研主催(園長会)⇒2021年から町教委の研修 - 全園公開保育⇒町指定1園 - 全園研修収録作成⇒町指定園1園が作成、簡潔なもの - 精案の指導案⇒当日の日案又は週案 ・園内研修 - 学校教育課が関わる各園が考える研修内容、子供の実態・保育者の意向を踏まえた研修 「語り合い学び合い」、働き方改革 ・静岡県教員育成計画に準じて作成	・町指定園が公開、各園・保育者の実践を踏まえる。 ・保育園、幼稚園の特性を踏まえ、枠を超えて実施できるようにする。(人事交流の促進) ・県総合教育センターで実施する研修参加 ・オンライン視聴による研修(国・県配信、民間・無料)の活用 ICT 整備 ☆函南町保育者育成計画による(キャリアステージに基づく育成研修) ◇根拠教特法22条の4、保育園保育所指針																																										

5 幼児教育現場の課題とその課題解決に向けた取組み事項(まとめ)

速やかに対応

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 安全な保育環境の確保、保育者が保育に専念できる環境整備 | → 事務員、看護師又は保健師、養護教諭、用務員、保育サポーターの配置、ICT環境の整備 |
| (2) 公立、組合立、小規模保育所への関与 | → 幼児教育センターが支援し、教育・保育を保証する |

検討課題

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (3) 幼保一元化に向けての取組 | → 効率的、効果的な幼児期養育体制の構築 |
| (4) 保育者の処遇改善 | → 中途退職の防止、保育者の魅力向上 |
| (5) 保育者育成研修の充実 | → 保育者育成指標に基づく研修システム導入 |
| (6) 園と小学校・中学校と接続事業の推進 | → カリキュラムの活用による接続の円滑化 |
| (7) 人事交流 | → 私立園、他市町との交流による資質向上 |

幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

令和4年度要求・要望額 4.2億円
 (前年度予算額 2.1億円)



背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合いうことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化**

体制の
充実

- ・幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、保健、福祉等の専門職との効果的な連携＜拡充＞

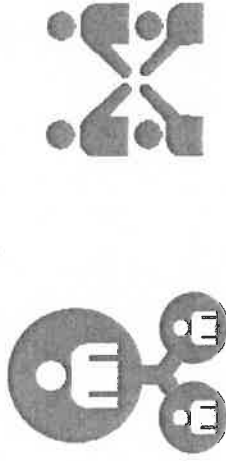
体制の
活用

- ・研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）、域内の幼児小接続の推進（幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置＜新規＞）、公開保育等の実施支援

域内全体
への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザー
の配置・育成
保健、福祉等の
専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化（PT等での対応可）
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

体制整備促進策及び体制を
活用した支援方策の検討等

- ・幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究＜新規＞
- ・幼児教育推進体制を活用した、コロナで実習等に制約のあった内定者等学生支援（※）＜新規＞

（※）実践機会の提供等

補助対象

都道府県、市町村

補助
対象経費

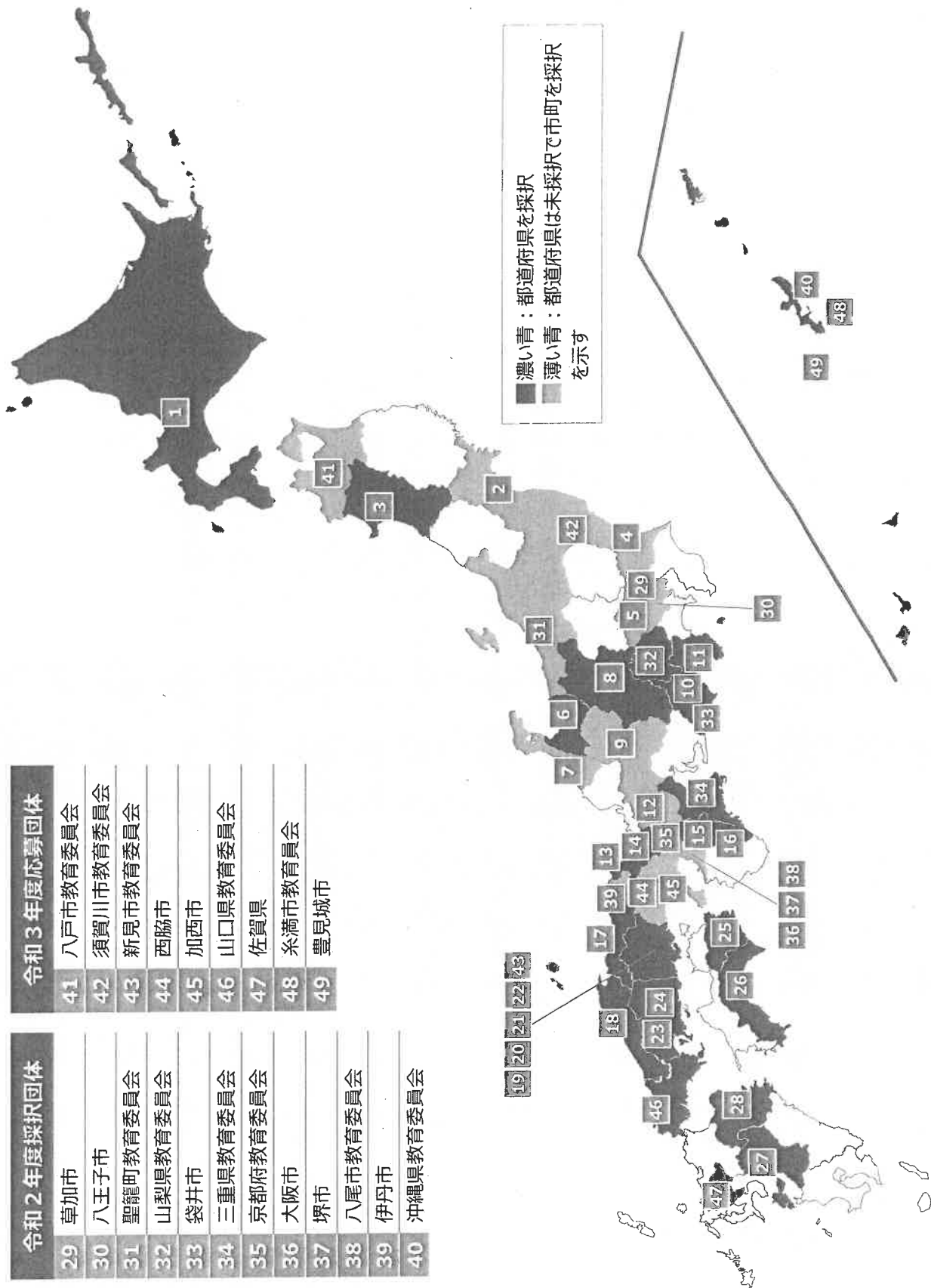
- ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
- ・専門職との連携に必要な経費（謝金等）
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）

単価・個所数
・補助率

(補助) 850万円程度 (1/2) × 75団体
 (委託) 60万円程度 × 30団体、250万円程度 × 30団体

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 採択団体一覧

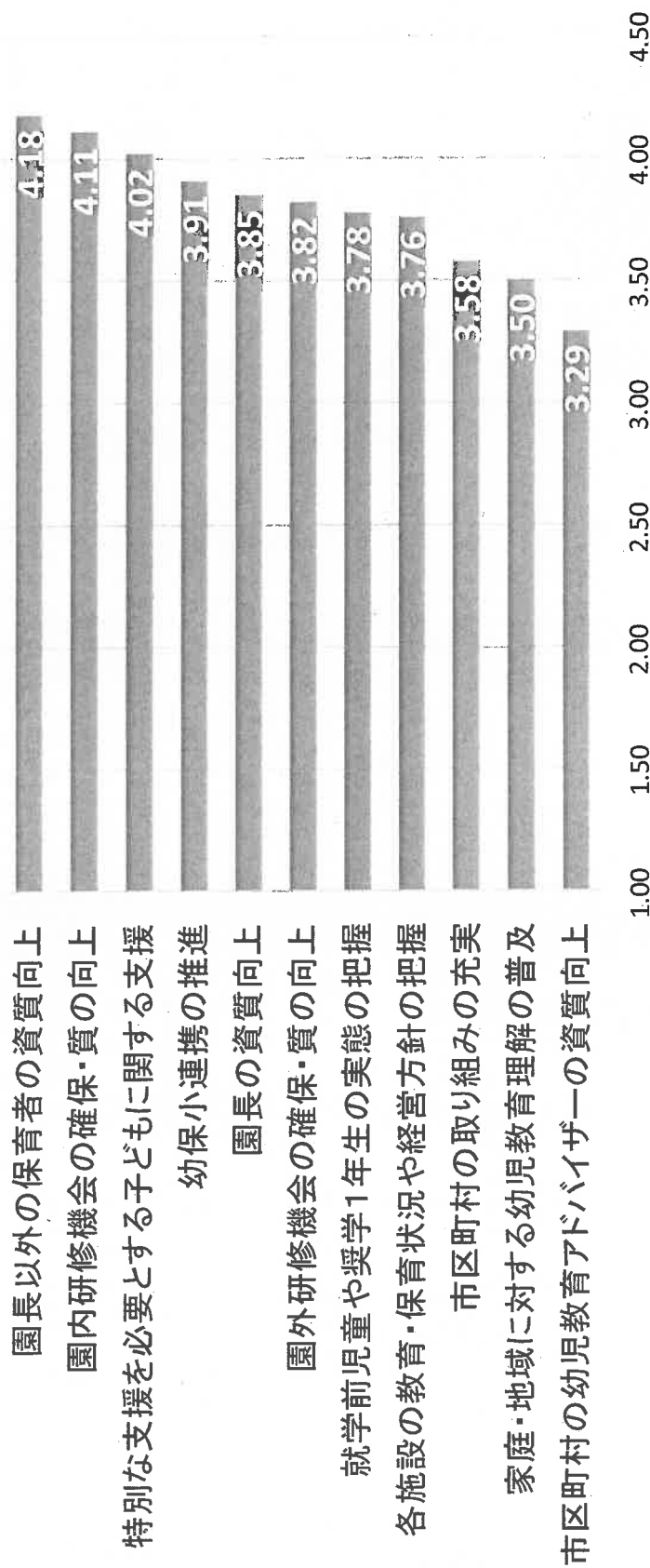
令和元年度採択団体		令和2年度採択団体		令和3年度応募団体	
1	北海道教育委員会	29	草加市	41	八戸市教育委員会
2	気仙沼市教育委員会	30	八王子市	42	須賀川市教育委員会
3	秋田県	31	聖籠町教育委員会	43	新見市教育委員会
4	鹿嶋市	32	山梨県教育委員会	44	西脇市
5	さいたま市	33	袋井市	45	加西市
6	富山県教育委員会	34	三重県教育委員会	46	山口県教育委員会
7	金沢市	35	京都府教育委員会	47	佐賀県
8	長野県教育委員会	36	大阪市	48	糸満市教育委員会
9	岐阜市教育委員会	37	堺市	49	豊見城市
10	静岡県教育委員会	38	八尾市教育委員会		
11	函南町	39	伊丹市		
12	東近江市	40	沖縄県教育委員会		
13	舞鶴市				
14	京丹波町				
15	奈良県教育委員会				
16	奈良市				
17	鳥取県教育委員会				
18	島根県教育委員会				
19	岡山県				
20	玉野市教育委員会				
21	高梁市				
22	美作市				
23	広島県教育委員会				
24	広島市教育委員会				
25	徳島県				
26	高知県教育委員会				
27	熊本県教育委員会				
28	大分県				



幼児教育アドバイザー配置の成果

幼児教育アドバイザーは、保育者の資質向上、園内研修機会の確保・質の向上、特別な支援を必要とする子どもに関する支援、幼保小連携の推進などに機能している。

幼児教育アドバイザーを設置した成果についての自治体担当者の認識



■ 1(全く当てはまらない)～5(とても当てはまる)の平均値

○全都道府県・市町村を対象に調査を実施。(平成30年7月時点)
 ○有効回答数：931自治体(回答率：52%)
 ○出典：平成30年度「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析」成果報告書
 (東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策センター)

教育支援体制整備事業費交付金

令和4年度要求・要望額 29億円+事項要求
(前年度予算額 14億円)



令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円
令和2年度第3次補正予算額 38億円

認定こども園の設置を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施しつつ、幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

対象 校種	1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、 幼保連携型認定こども園
想定 人材	2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等 3 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等 4 学校法人 5 幼稚園、幼稚園型認定こども園

3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



補助対象
経費

- 1 物品等の購入費等
- 2 研修参加費
- 3 免許取得受講料等
- 4 事務職員雇用費等
- 5 端末・情報システム導入費等

実施
主体

都道府県

補助
割合

1 ~ 4 国 1/2
5 国 3/4

2020年7月・2021年7月実施 保育の質を高め 働きやすい職場をみんなでつくるための
アンケート集計

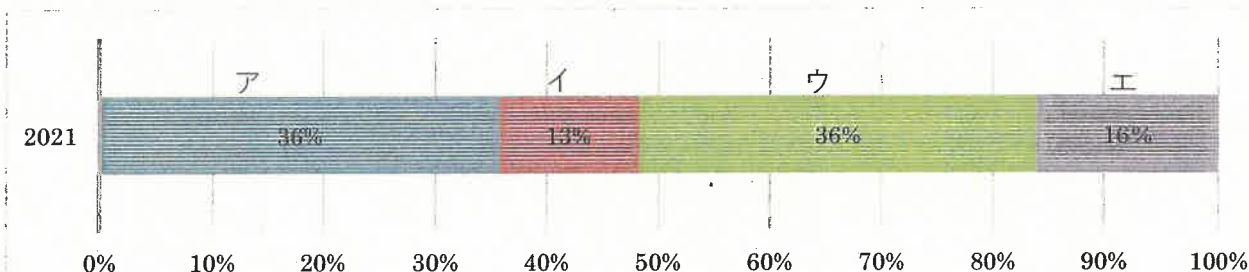
回答者 町保育者

2020年 59名

2021年 62名

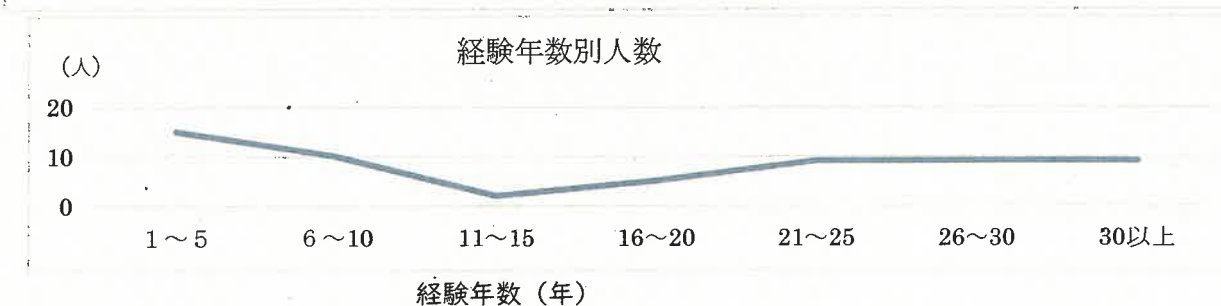
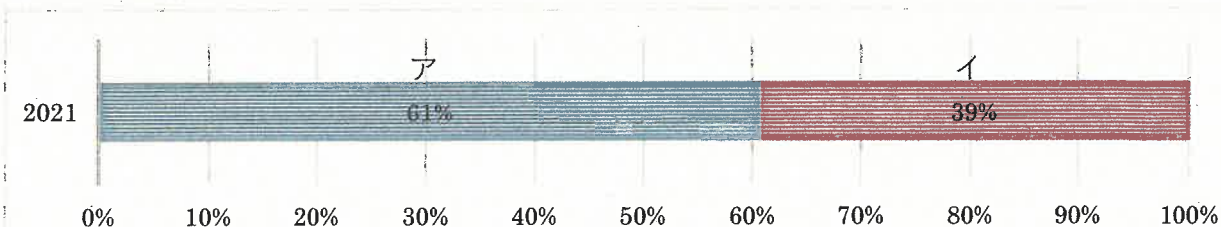
1 あなたの年齢層を教えてください。【2021年】

ア 20代 イ 30代 ウ 40代 エ 50代以上



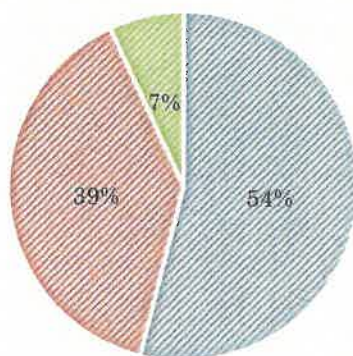
2 あなたの現在の勤務園種をお教えてください。【2021年】

ア 保育園 イ 幼稚園



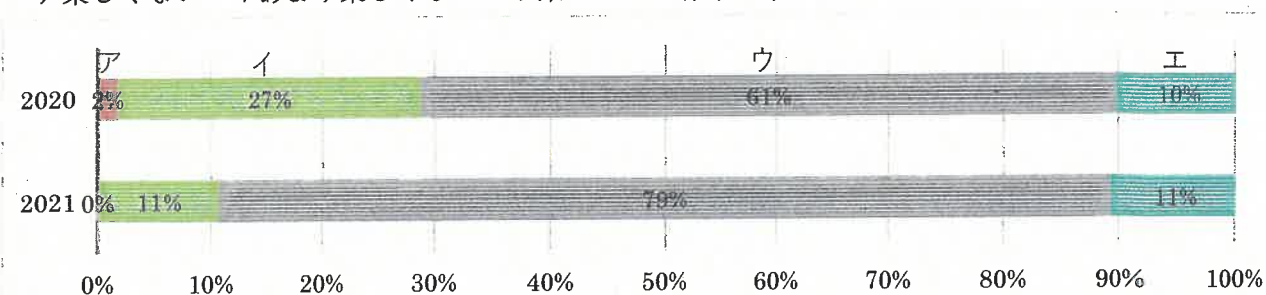
3 あなたの保育者としての勤務園をお教えてください。【2021年】

■ 両方経験 (人) ■ 現職のみ (人) ■ 園以外の経験 (人)



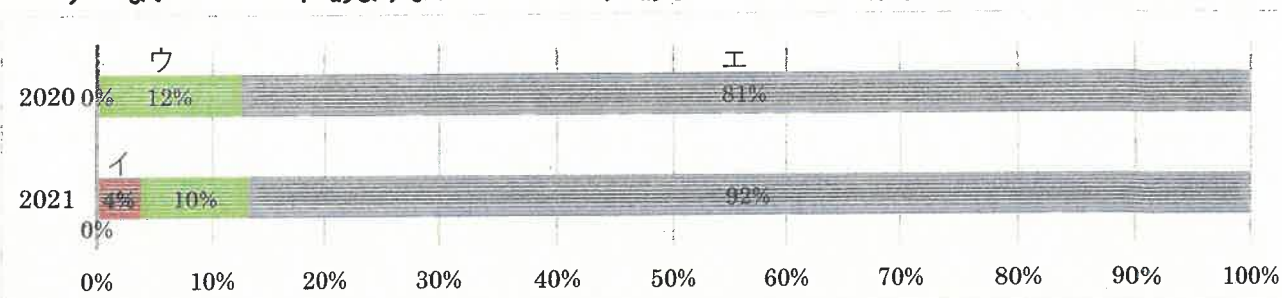
4 保育者として、次の中から1つを選び○を付けてください。

ア 楽しくない イ あまり楽しくない ウ 楽しい エ 非常に楽しい



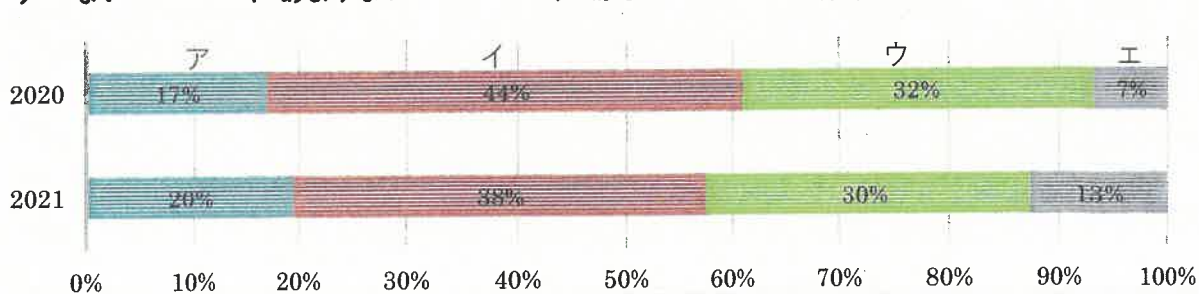
5 保育者として、やりがいがありますか。次の中から1つを選び○を付けてください。

ア ない イ あまりない ウ ある エ 非常にある



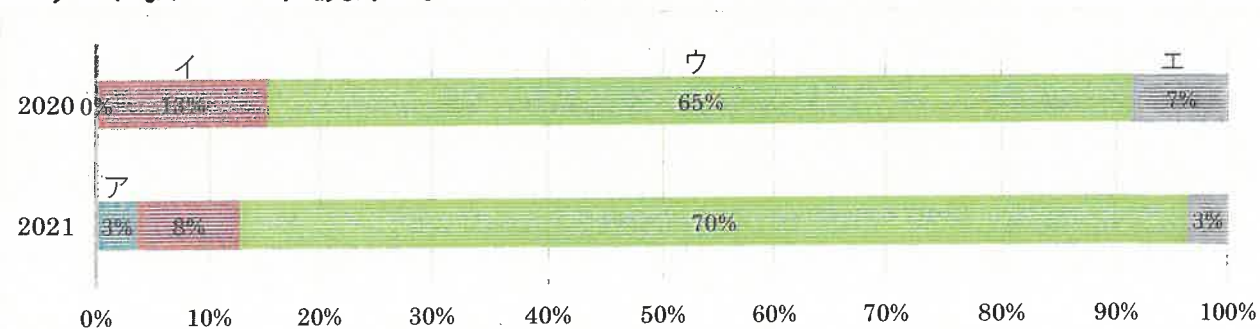
6 長く働き続けたい(定年まで)と思いますか。次の中から1つを選び○を付けてください。

ア ない イ あまりない ウ ある エ 非常にある



7 あなたは、悩みを相談する人はいますか。次の中から1つを選び○を付けてください。

ア いない イ あまりいない ウ いる エ たくさんいる



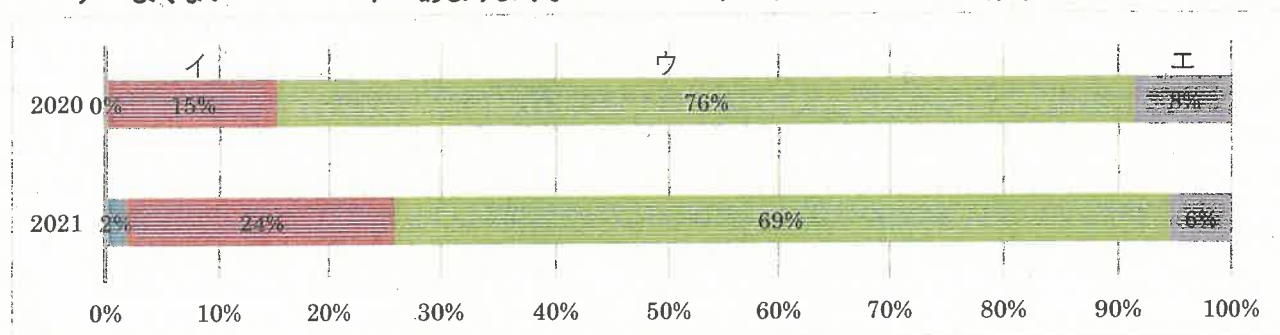
8 あなたの現在の体調を教えてください。次の中から1つを選び○を付けてください。

ア よくない

イ あまりよくない

ウ よい

エ 非常によい



9 職場での時間外勤務の平均時間（1日に）を教えてください。

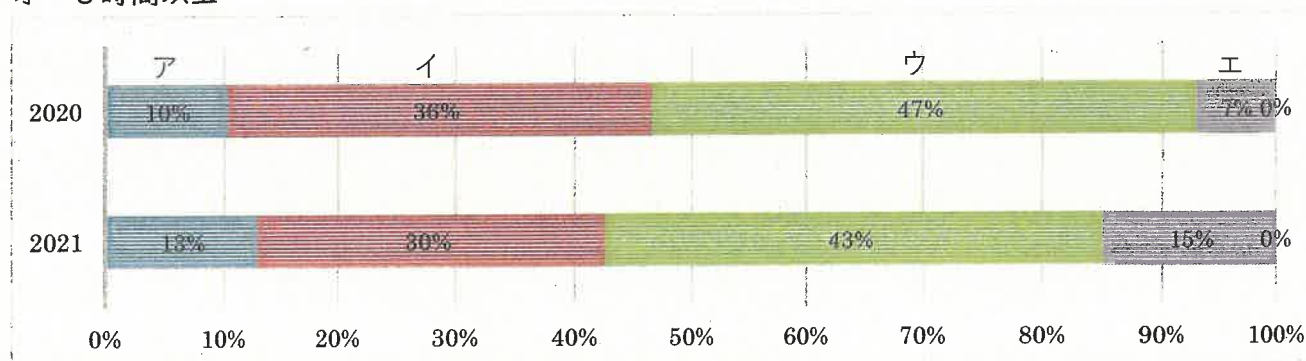
ア ほとんどない

イ 1時間未満

ウ 1時間から2時間未満

エ 2時間から3時間未満

オ 3時間以上



10 持ち帰り(自宅)仕事の平均時間（1日に）を教えてください。

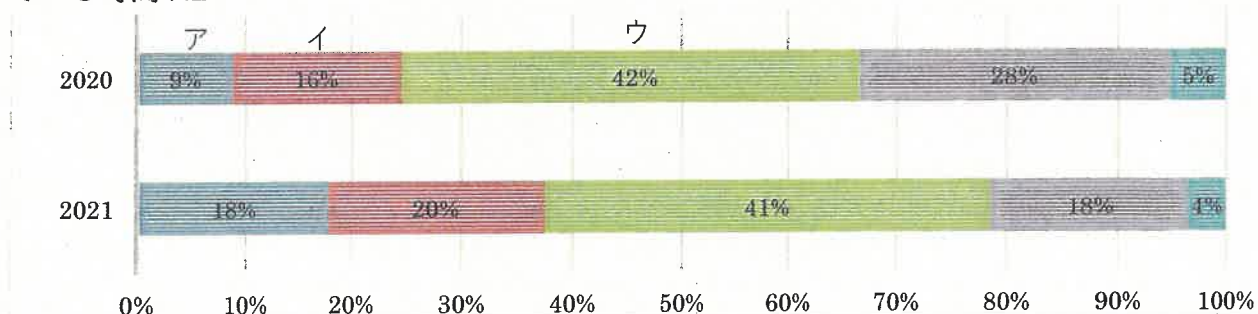
ア ほとんどない

イ 1時間未満

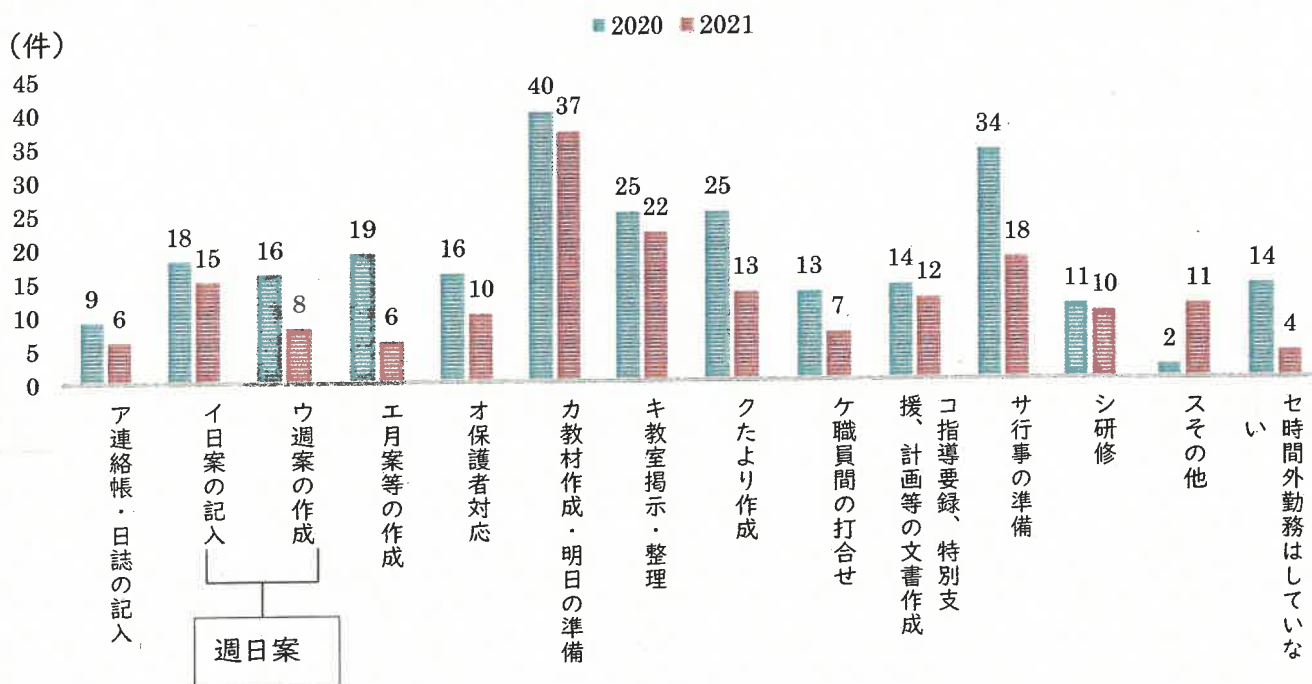
ウ 1時間から2時間未満

エ 2時間から3時間未満

オ 3時間以上



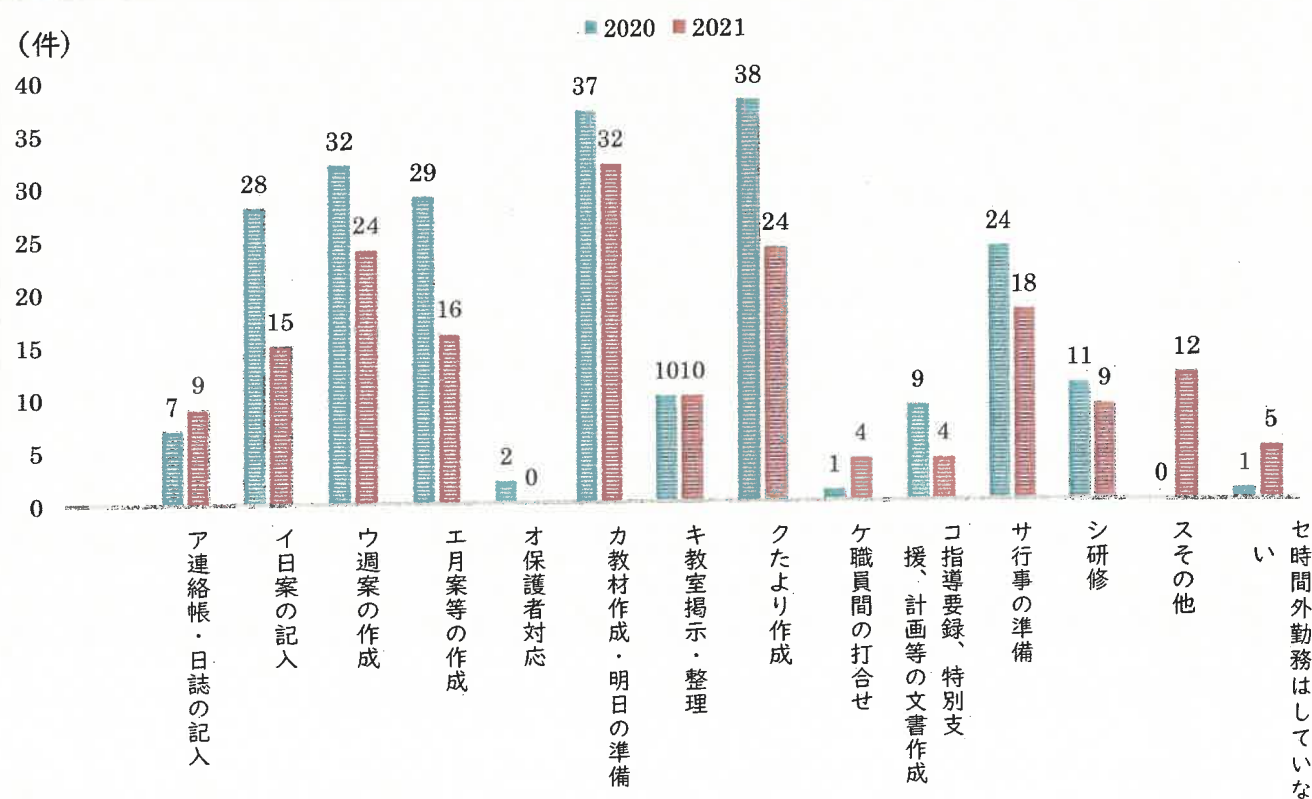
1 1 時間外勤務は、どのような仕事内容ですか。(複数回答可。家で持ち帰りの仕事は除く。)



【スに記入】

2021 年 ・ 日程の作成、日誌チェック、雑務、文書作成、事務、草取り、代替勤務

1 2 持ち帰りの仕事は、どのような内容ですか。(複数回答可)



【スに記入】

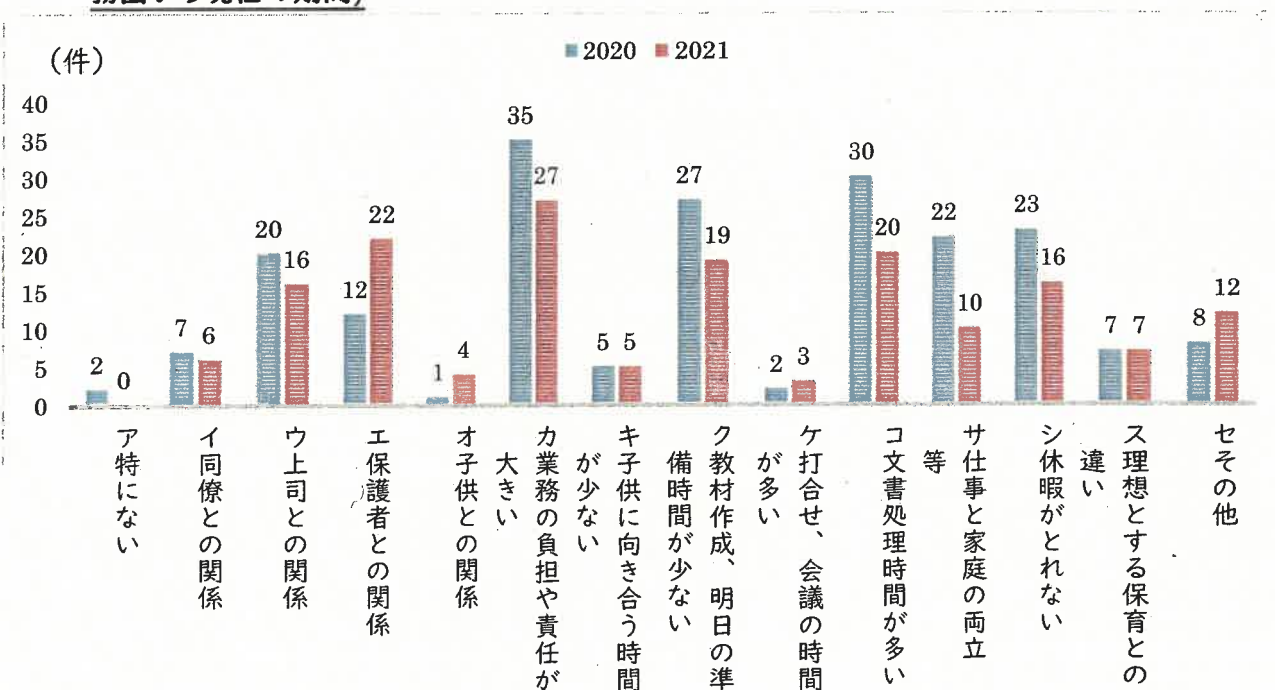
2020 年

・報告書作成 ・日・週案指導計画(3) ・クラスだより ・ポートフォリオ(2)の確認・
添削・コメント ・ドキュメンテーション(3) ・書類検閲 ・次年度予算や学校評価
シール帳等のコメント ・園だより作成、提出書類 ・保育者からの提出物の確認、話し合い
のための事前準備 ・環境整備の為の小物作り

2021 年

学校評価や予算の時期は持ち帰る、文書作成、校正、様々な対応、・ピアノの練習

13 勤務する上で、どのような悩み(不満)がありますか。5つまで回答をお願いします。(以前の勤務園から現在の期間)



【セに記入】

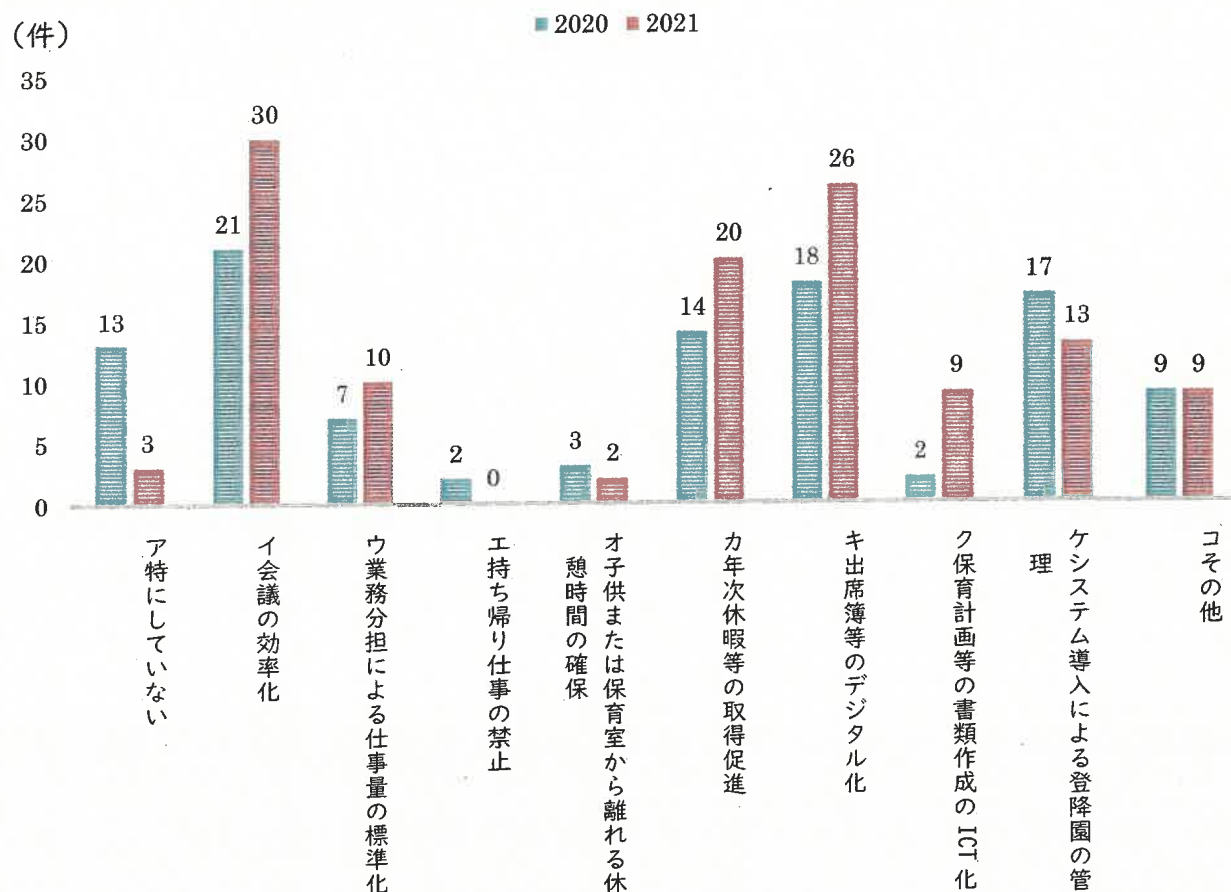
2020 年

・職員の指導や関係 ・保育と関係のない事務があまりにも多すぎる ・職員一人一人の持ち味を出させるのにはどうしたらよいか ・研修の時間・あり方、公開の持ち方、日案の書き方 ・職場の雰囲気 ・休みたい日に休みがとれない(勤務形態や他職員との兼ね合いで)

2021 年

・今までと違うポストになったが分からないことがある。上司に聞きたいことがあるが聞きにくいこともある。 ・再任用職員及び会計任用職員との関係 ・時間内に仕事が終わらない、休日出勤 ・若手職員育成のために、どんなことをしたらよいか 自分にはその力がないので悩みます。 ・非常勤職員の対応が難しい

1.4 あなたの園では、どのような働き方改革を進めていますか。(複数回答可)



【コに記入】

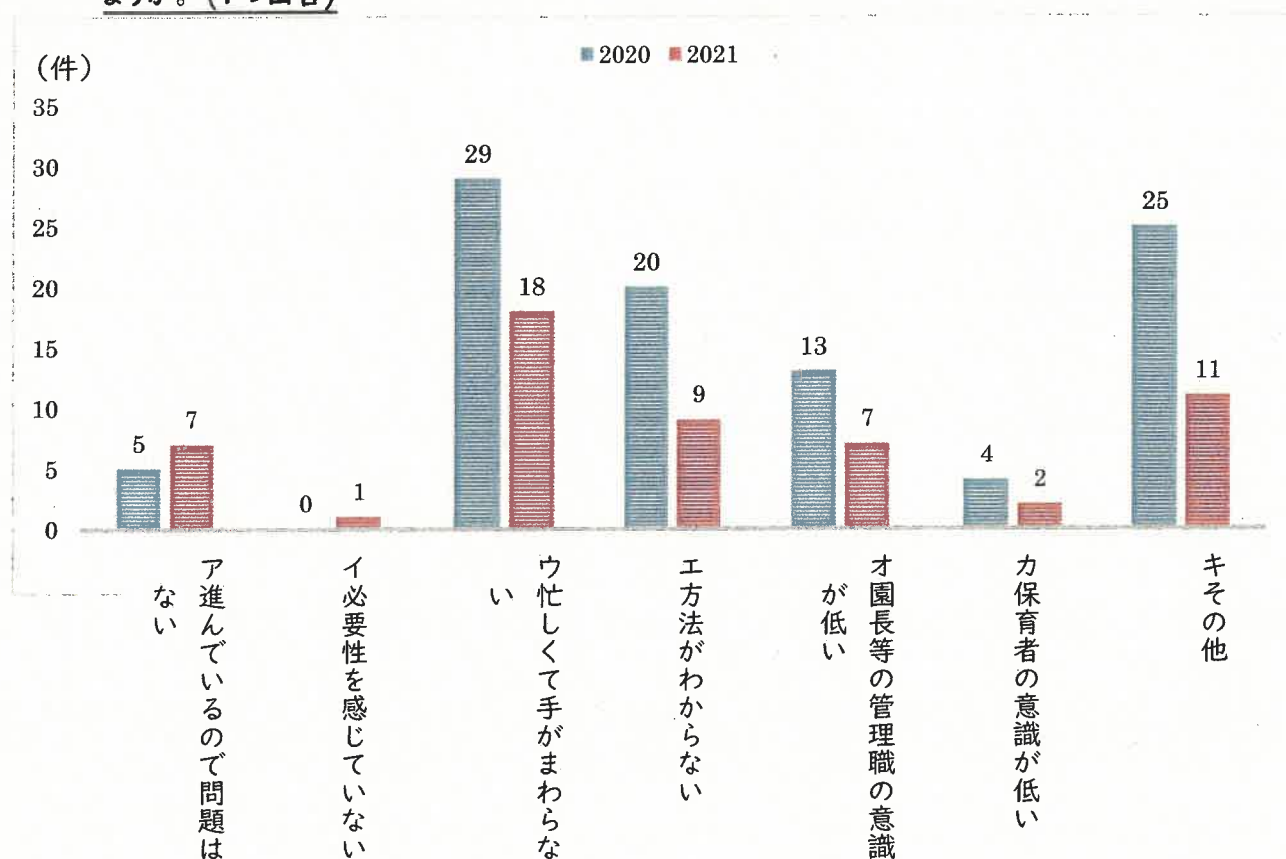
2020 年

- ・退勤時間を早めるように声掛け
- ・会議前に資料を渡しどんなことについて話し合うのか伝え、自分の考えをもって臨むように伝えている
- ・日案記録の簡素化
- ・就業時間 30 分前に戸締り点検
- ・時間内勤務の推進
- ・定時に帰れるよう声をかけている
- ・シフトに合わせて職員が帰ることが出来る様 16:00 には全体の仕事が終われるようにしている
- ・変えていきたいが変わっていない
- ・なるべく勤務時間で帰れる雰囲気づくり。
- ・結局仕事が終わらず自分が残ってしまう
- ・効率のよい書類作成

2021 年

- ・日案から週日案への変更
- ・会議は自費レジュメが渡せるもの作成、16 時には全体の仕事が終わるように心掛け、早番がかえられるよう声かけしていますが、個人の仕事を 16 時から始める先生もいるのでなかなか働き方改革になっていません。
- ・退庁時間 なかなかできません
- ・書類の精選

15 あなたが現在勤務している職場の、現場の働き方改革が進まないとしたら、その理由は、なんでしょうか。(1つ回答)



【キに記入】

2020 年

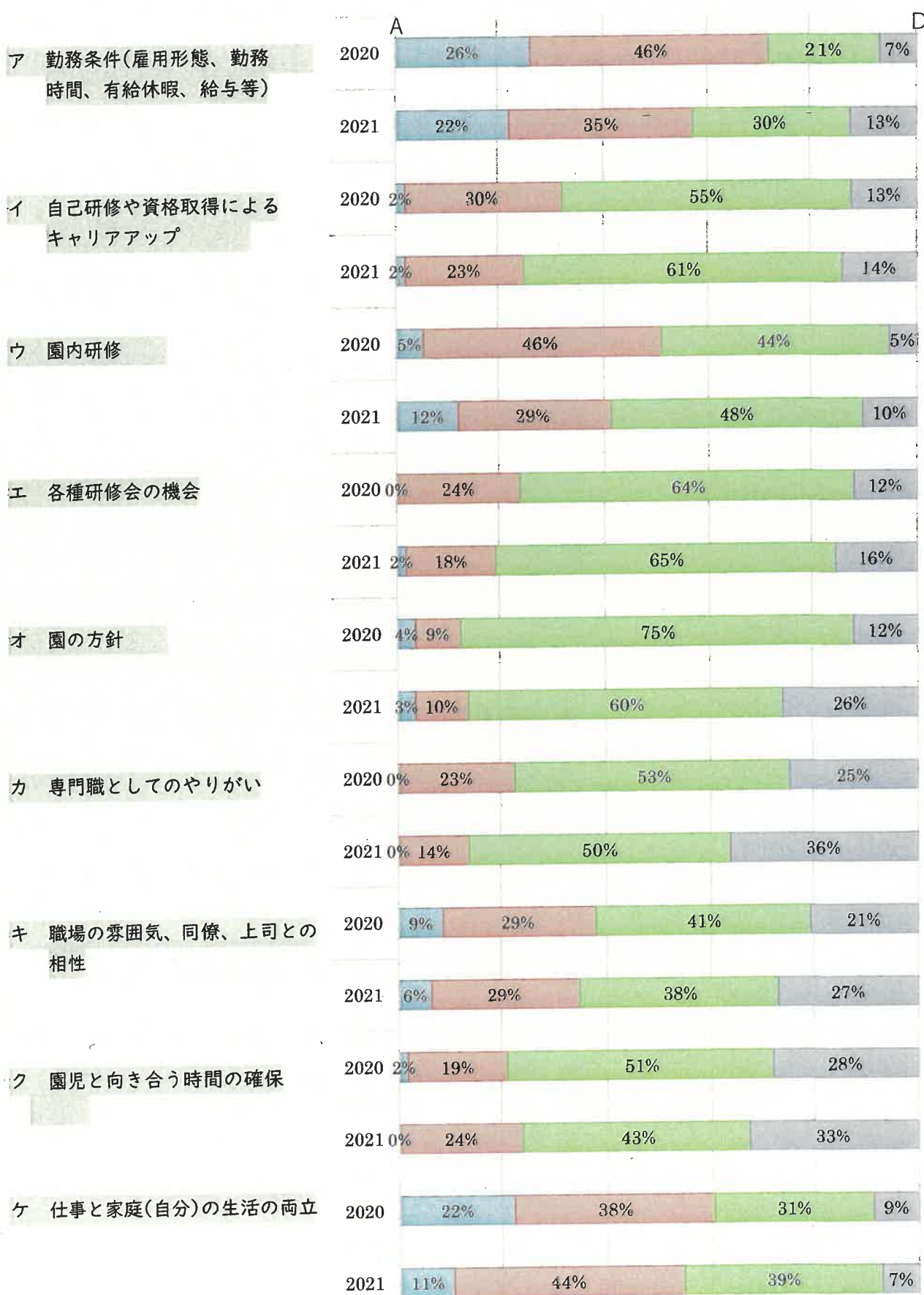
・さまざまな場面で、6ヶ園共通となることが多い。良いことだが働き方を共通にした方が
 良い ・私自身の意識が低い。行動に移せていない ・職員一人一人の職務に対する意
 欲の差が大きい ・新たな仕事が増えていくこと ・どれも大事だからで話が終わって
 しまう。どんどん仕事が増えているので大事なのは、わかるが減らしていかないと倒れてし
 まう。預かりも始まったので ・職員間の働き方改革の話し合いが行われておらず、各職
 員への意識付けが出来ていない ・残業代が出る訳ではなく、やらなくても変わらず危機
 感がない。過去からの慣習にならすぎ ・出来ることはするが、保育の質を落とすこと
 はしたくない ・求められることが多い。保育にはここまででよいという区切りがない気
 がする ・上司が今まで大変な環境でやってきているのが、当たり前なので必要性を感じ
 ていない

2021 年

・学校公開と「子育て講話」、入学説明会(対保護者) ・園児・児童交流会(対園児・児童)
 ・情報交換会(対教師、保育者) ・生活科の学びを柱とするスタート・カリキュラム
 ・進めようとしても、新しい仕事が増えているような気がする ・改革の意識はしているつもり
 であるが ・人手不足5 ・一つ減ったとおもったら、別の仕事が増える。削減されて
 いるようで削減されていない。

16 保育者としての満足度を各項目についてAからDの中から1つを選び○を付けてください。

A 不満 B やや不満 C やや満足 D 満足



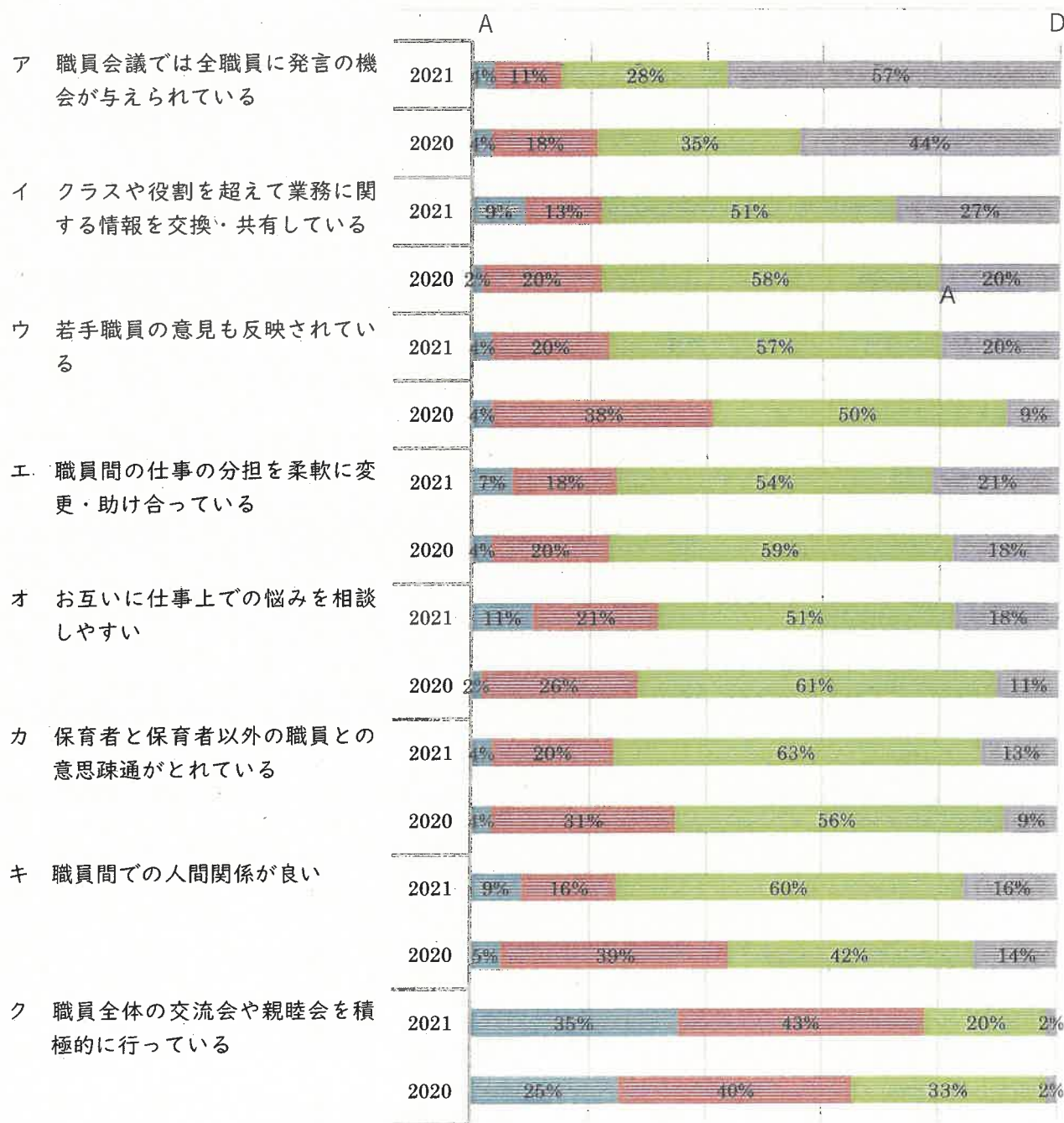
【キに記入】

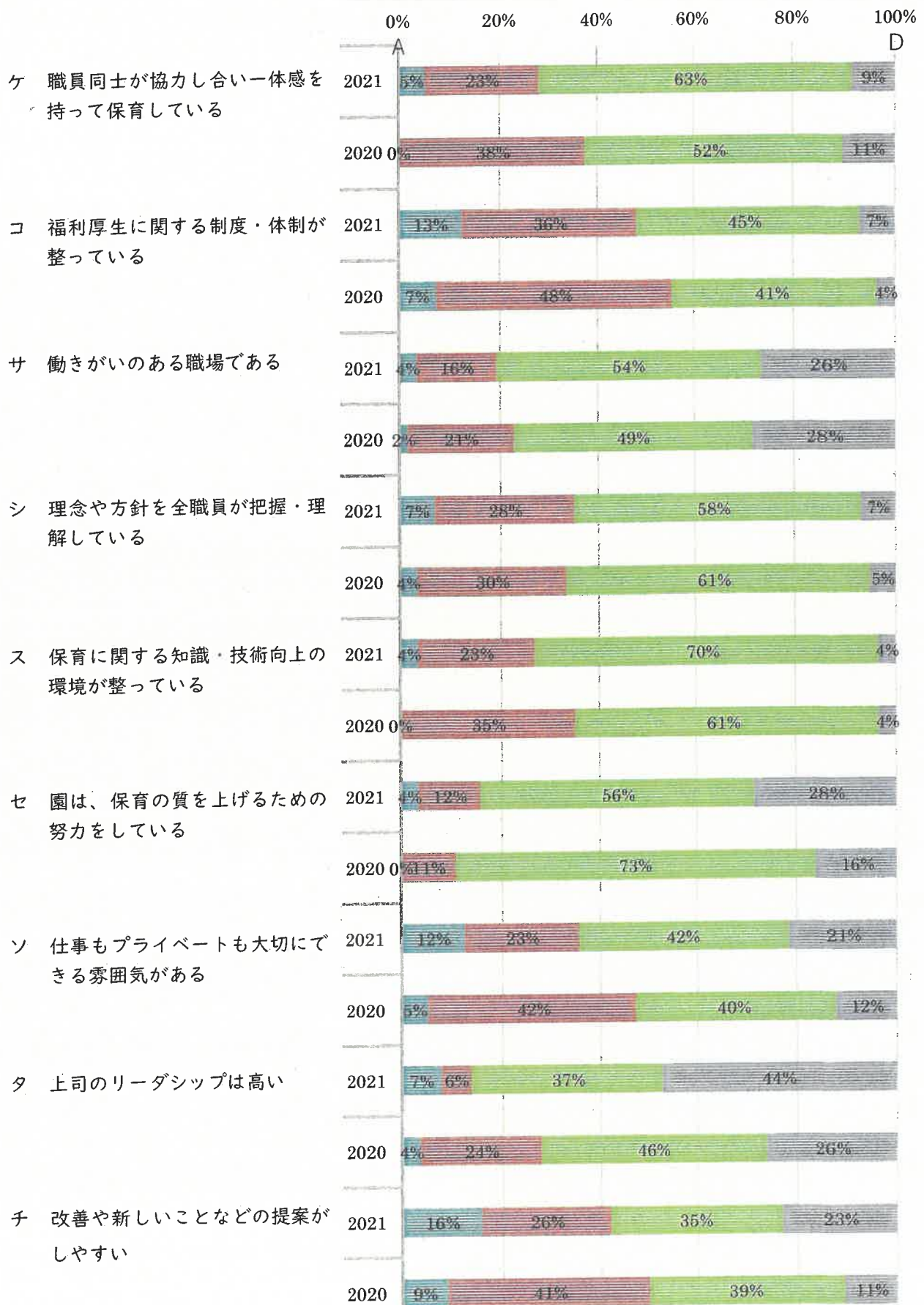
【2021 年】

- ・給料アップしないでしょうか。専門職なので給与にも反映されると業務内容に見合うのでは。町の財政的に難しいとは思いますが
- ・職員の経験年数の平均化、職員の良い所・改善すべきことなどをしっかり指導・若い職員が継続して働けるようにするため、職場の雰囲気(語り合いが気軽にできるように)

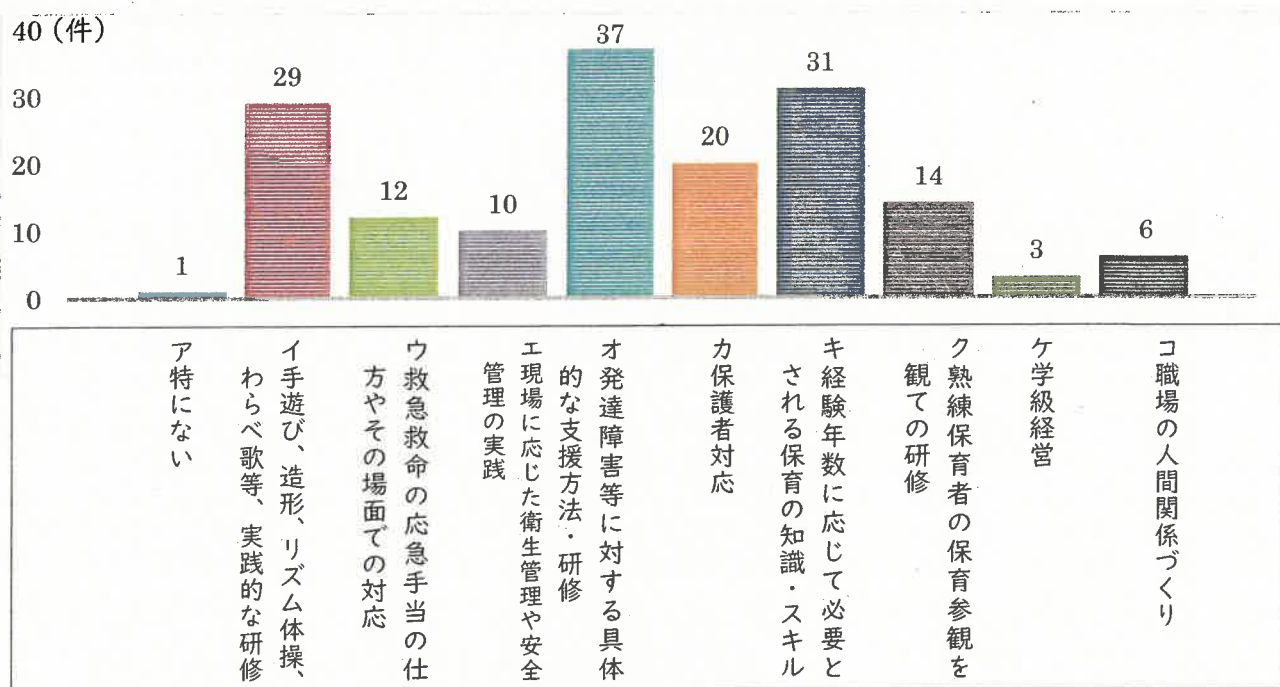
17 あなたの職場環境について、各項目AからDの該当する番号に○をつけてください。

A そう思わない B あまりそう思わない C どちらかといえばそう思う D そう思う





18 あなたは、どのような研修内容を希望しますか。(3つ選択)【2021年】



19 あなたは、さらに楽しく・よりよく(保育の質を高め)・長く働ける職場にするために、どのようなになるとよいと思いますか。(職場、研修、人間関係など 自由記述)【2021年】

- ・学校公開と「子育て講話」、入学説明会(対保護者)
- ・相談しやすい人間関係を築くとよいとおもう。
- ・園児・児童交流会(対園児・児童)
- ・情報交換会(対教師、保育者)
- ・生活科の学びを柱とするスタート・カリキュラム
- ・親睦を深められる機会をつくる、コロナ禍で難しいが
- ・自分の考えや思ったことを気軽に声に出せる雰囲気作りが大切と思う。年休等休みが取りやすい環境や雰囲気が必要だと思う。
- ・勤務条件がよくないと人材も不足して、みんなの不満も減らないと思われます。
- ・お休みが取りやすい職場、勤務関係、人間関係になるといいなと思います。
- ・休暇をとりやすくしてほしい。
- ・以前の園では発表会前には衣装作りがあり、休日には一日中作業することが3~5日間、平日も夜中までやっていることがありました。負担でした。衣装作りは保育の質の低下になってしまうのでしょうか。
- ・保育について上司があまり口出しせず見守る。話しやすい雰囲気づくりをしてくれること。上司が快く休みを受け入れてくれること。職員室で決めたことが事後報告になっている。上司が全職員と平等に接してほしい(名前で呼ばず、〇〇クラスの先生と呼ばれるとか多々ある)
- ・やりがいを感じたり、職場の雰囲気もよく毎日楽しいが、給与についての不満が大きい。仕事量にあっていない。
- ・園内研や公開保育が精神的に辛い。やはり家事や育児が疎かになってしまう。上司に相談しても「みんなそうだったよ」で終わってしまう。上司の意識が変わらない限り、みんながやりたいと思う園内、公開保育にはならないと思う。
- ・給料が低い、自分の時間がない、休みがとれない

☆変更あり

No.	課題	指向	概要	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	園長会	園長の意図を特色ある園経営	- 開催通知は、学教協配言する。 - 教育長指示事項後、分科会を開催する。 - 園長会に校長会同席し、役割分担をする。	臨時園長会	実施		
2	保幼小中の接続	公的研修機会の設定、保幼小中の接続を指向する。	・町教育研究会規内規に追加する。 ・町立・組合立・私立の各園が参加する。	調整 □	実施		
3	公開保育・園内研修	公開保育を減じ、園内研修を推進、個人負担を減じる。研修会は、公的研修とする。※公開保育の回数を減じる。園内研修を推進する。個人負担を減じる。講演会を実施する。	公開保育 ・年 1 回 1 園で公開する。学教協公開園を指定する。園全体の公開の保育をする。 園内研修 ・幼児教育アドバイザー訪問、県地域支援課教育主事の訪問とする。年内の巡回計画により実施する。また、スキル研修は動画等も活用する。 講演会 ・予算の範囲内で著名な講師による講演会実施する。 ◆研修会費用は、町負担とする。	臨時園長会 □	実施		
4	書き物	文書量を精査し、適正化を図る。 ICT化	・管理規則による文書作成範囲、保存期間を明示する。 ・決裁の是非検討し、事務の減量化をする。 ・現文書の内容、保存状況の確認を実施中。 ・法、規則、園経営に必須文書に限定して、文書を作成する。 (事務規程及要領の確認) ・「函南町文書取扱規程」により整理する。		予算化 ☆	ICT化	
5	時間外勤務	業務改善を進める。業務管理の体制の構築が必要。	・膨張した業務を見直す。 ・業務改善を前提に、時間外勤務手当を予算化し業務の適正化する。 ・勤務実態評価と時間外勤務申請の決裁事務を検討する。	予算化			
6	教育行政事務処理	園と教育行政の接続、保育の質を高める研修体制、保育者育成プログラム作成、実施を指向する。	・保育者が教育行政事務処理を担当する。幼児教育全体をみる保育者を育成する。	検討 □□	? □□□□	実施?	

7	初任者研修	幼児教育の視点を身につける。初任者研修を悉皆にする。保育園と幼稚園の人事交流を円滑化する。	・初任地は幼稚園とする。 ・1年目と2年目の保育者の研修を開催する。 ・幼稚園は上位、保育園は下位の職員意識を解消する。 ・園で育成し、幼児教育アドバイザーが巡回し支援する。	検討 □	実施 ? →	→
8	ICT環境の整備	・業務改善を前提として環境整備する。 ・業務改善し、保育者の仕事は子供に向き合う時間を最大とする。	・園の業務に登園時には受入れ、子供の健康状態、出席確認、降園の業務を縮減するシステムを導入する。 ・現行の文書様式の変更をする。システムによりデジタル化できるところはする(保育者一人一台パソコン) ・健康確認、出席簿管理、本庁、町内小中学校との事務文書の共有化、園内事務、文書の共有化する。		予算化 →	ICT化 →
9	1学級の人数と教員配置	・園の子供と向き合う時間の増加、子供の家庭状況の実態を踏まえ、定員の見直しをする。	・幼稚園設置基準「幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。」昭和31年法規定・設置者の努力義務となっているが、実態に即した対応が必要。1学級当たり35人を30人以下、25人を20人以下とする。規則にある40人、25人の規定は削除する。特別な事情が常態化している。 『第7条 この幼稚園の4歳児及び5歳児の1学級当たりの幼児数は、35人以内とする。ただし、特別の事情あるときは40人までとすることができる。』 2 この幼稚園の3歳児の1学級当たりの幼児数は、20人以内とする。ただし、特別の事情のあるときは25人までとすることができる。』	☆	☆	検討 →
10	園の職員配置(主主任→主幹教諭、指導教諭等)	・主任職の職務を明確にする。 ・主任級 職責を設ける(主幹・教頭?主査、主事、主事補) ・養護をつかさどる養護教諭、事務職員の設置	・幼稚園設置基準第五条「幼稚園には、園長のほか、学級ごとに少なくとも専任の主幹教諭、指導教諭又は教諭(欠員において「教諭等」という。)を一人置かなければならない。」 ・幼稚園設置基準第六条「幼稚園には、養護をつかさどる主幹教諭、養護教諭又は養護教諭及び事務職員を置くように努めなければならない。」 ・職名は行政に準じ保育主査などと呼称する。 ・町幼稚園管理規則の改訂をする。	検討 ☆	検討 ☆	実施 □□□□□ (こども園に合わせて)一部実施 →
11	園長	・管理系統を明確にする。 ・園長の専任化を進め、保育の質を高める。	・「級別分類表」は、園・長・副園長は補佐級と係長級に位置づけられている。園長は職員管理、子供の保育状況を管理し、多くの命を預かっている。本庁勤務者との格差が大きい。 ・園長の専決内容を設ける。主幹又は教頭の代決を明確にする。 ・教委で規則作成			→

議事

(3) 待機児童解消対策の進捗状況について

待機児童解消対策の進捗状況について

1. 函南町の待機児童の状況

(1) 待機児童数の推移

基準日	R3. 7. 1	R3. 4. 1	R3. 1. 1	R2. 10. 1	R2. 7. 1	R2. 4. 1
待機児童数	22 人	27 人	49 人	40 人	29 人	20 人

例年、年度中は待機児童数が増加しますが、令和3年度は小規模保育事業所の開所により、4月より7月の待機児童数が減少しています。また、令和2年7月と比べても令和3年7月の方が待機児童数が少なくなっています。

(2) 待機児童解消に向けた具体的施策

0歳～2歳児までの待機児童解消のため、公募により選定した民間小規模保育事業所が令和3年度に2園開園し、38名分の保育定員を確保しました。

また、令和4年4月から町立二葉幼稚園を認定こども園に移行し、3歳～5歳児の60名分の保育定員を確保します。さらに、令和5年4月にみのり幼稚園跡地に0歳～5歳児までの定員60名の民間保育園が開園予定です。

2. 小規模保育事業所の開園

(1) 小規模保育事業所とは

少人数を対象に、きめ細かな保育を行う事業です。

- ・利用定員 6～19名
- ・受入対象児 0～2歳児
- ・保育従事者 保育士（小規模保育事業A型の場合）
- ・保育料 保育園を利用した場合と同額（保護者の所得に応じて負担）

(2) 令和3年度に開所した事業所の概要

園名	保育所グローアップ函南園	仁田ふじさん保育園
所在地	函南町柏谷 22 番地の 1	函南町仁田 72 番地の 6
設置者	株式会社グローアップ	株式会社 S & A
事業種類	小規模保育事業 A 型	小規模保育事業 A 型
開所日	令和 3 年 7 月 1 日	令和 3 年 10 月 1 日
R3. 10. 1 時点 在園児数 (利用定員)	0 歳児： 6 名（ 5 名） 1 歳児： 7 名（ 7 名） <u>2 歳児： 6 名（ 7 名）</u> 計 19 名（ 19 名）	0 歳児： 7 名（ 6 名） 1 歳児： 5 名（ 6 名） <u>2 歳児： 4 名（ 7 名）</u> 計 16 名（ 19 名）
開所時間	月曜～金曜 7：00～19：00 土曜 7：00～18：00	月曜～金曜 7：00～19：00 土曜 7：00～18：00

(3) 卒園後の受け皿

小規模保育事業所に入所できるのは2歳児までのため、卒園後の受け皿として令和4年度から認定こども園に移行する町立二葉幼稚園を連携施設に設定します。

上記2園の小規模保育事業所に通う町内の児童が3歳以降、(仮称)二葉こども園への入園を希望する場合、優先的に入園できるよう調整します。

3. 町立二葉幼稚園の認定こども園への移行について

(1) 認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能・特長をあわせ持ち、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき県の認可を受けた施設です。

1号認定こども^{※1}と2号認定こども^{※2}が同一園に通園するため、保護者の就労状況等が変化しても同じ園に通い続けることができます。

※1号認定こども…保育の必要性の認定を受けていない満3歳以上の就学前こども（幼稚園又は認定こども園を利用）

※2号認定こども…保護者の就労等を理由とする保育の必要性の認定を受けた満3歳以上の就学前こども（保育園又は認定こども園を利用）

(2) 認定こども園の類型

認定こども園には下表の4類型があり、二葉幼稚園は幼稚園型認定こども園に移行します。

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育園型 認定こども園	地方裁量 型認定こども園
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園＋ 保育所機能)	児童福祉施設 (保育所＋ 幼稚園機能)	幼稚園機能＋ 保育所機能
設置主体	国、自治体、 学校法人、 社会福祉法人	国、自治体、 学校法人	制限なし	
職員の 要件	保育教諭 (幼稚園教諭 ＋保育士資格)	満3歳以上 両免許・資格の 併有が望ましい がいずれかで可 満3歳未満 保育士資格が必要	満3歳以上 両免許・資格の併 有が望ましいが いずれかで可 満3歳未満 保育士資格が必要	満3歳以上 両免許・資格の 併有が望ましい がいずれかで可 満3歳未満 保育士資格が必要
開園日・ 開園時間	11時間開園 原則土曜日開園	地域の実情に応 じて設定	11時間開園 原則土曜日開園	地域の実情に応 じて設定

(3) 1号認定子どもと2号認定子どもの比較 (案)

園の類型	幼稚園	認定子ども園		
		1号認定子ども	2号認定子ども	
区分	1号認定子ども	1号認定子ども	保育短時間認定	保育標準時間認定
入園基準	函南町に在住する年齢基準に該当する児童	函南町に在住する年齢基準に該当する児童	家庭での保育が困難な場合(就労・出産・疾病等)と認められる児童	
就労等の状況	不問	不問	月 96 時間以上 120 時間未満	月 120 時間以上
利用定員	各学年 60 名	各学年 15 名	各学年 20 名	
教育・保育時間	月曜日～金曜日 8:40～14:00	月曜日～金曜日 8:40～14:00	月曜日～土曜日 8:30～16:30	月曜日～土曜日 7:15～18:15
預かり保育等	①一時預かり ・ 14:00～16:30 ・ 1 日 300 円 ②長期休業中預かり(月 80 時間以上就労の場合のみ) ・ 7:30～17:15 ・ 1 日 500 円 ③年間預かり(月 96 時間以上就労の場合のみ) ・ 7:30～17:15 ・ 新 2 号認定取得で無償	①一時預かり ・ 14:00～16:30 ・ 1 日 300 円 ②長期休業中預かり(月 80 時間以上就労の場合のみ) ・ 7:30～17:15 ・ 1 日 500 円 ※年間預かりは廃止	延長保育 ①7:15～8:30 1 回 100 円 ②16:30～18:15 1 回 100 円	※延長保育なし
長期休業	夏季、冬季、学年末	夏季、冬季、学年末	年未年始	
給食費	3,600 円/月	3,600 円/月	(予定) 5,400 円/月 ※おやつ代込	
教材費	800 円/月	800 円/月	1,000 円/月	

(4) こども園の1日の流れ

歳児	3. 4. 5歳児		
区分	1号認定	2号認定	
時 間	教育標準時間	保育短時間	保育標準時間
7:15		登園	保育開始 異年齢保育 ↓ 各クラスに移動
8:30			
8:40	登園		
9:00	クラス別保育・活動 遊び等		
11:00	給食準備 給食 かたづけ		
12:30			
13:00	遊び	(3歳) 午睡	(4・5歳) 遊び
13:30	降園準備	↓	↓
14:00	降園 一時預かり保育		
14:30	↓	起床	↓
15:00		おやつ	
16:00	↓	異年齢保育	
16:30		降園	↓
18:15			降園

(5) 今後のスケジュール

- 令和3年11月 子ども・子育て会議にて概要説明
- 12月 12月定例会に設置条例案を上程
県に幼稚園型認定こども園の認定申請
- 令和4年2月 令和4年度新入園児決定
- 3月 特定教育・保育施設の確認・公示
- 4月 (仮称) 二葉こども園開園

資料4

その他

史跡箱根旧街道の災害復旧について（報告）

箱根旧街道の災害復旧計画について

1 史跡箱根旧街道の概要

平成16年10月18日に三島市・箱根町・函南町の1市2町の未指定区間（函南町1.9kmを含む）5.05kmが国指定「史跡」に指定されました。

2 史跡指定後の箱根旧街道の状況

甲石坂は急峻な坂道で、大雨の際には三島市側にある芦ノ湖カントリークラブ（以下：ゴルフ場）からの排水と周辺から流入する雨水が混ざり、旧街道を一気に流れ下り、石畳の石材を巻き込んだ土砂となって、国道1号線へ流出することが起きています。

このため、ゴルフ場には、平成27年度、平成30年度の計2回、協議を実施し、排水対策を講ずるよう申し入れを行い、排水対策として土留柵を設置しました。

令和元年8月28日の豪雨では、甲石坂にて広範囲に渡り石畳の流出及び路盤の洗堀が起ったため直後に通行止めとしました。（建設課対応）

この豪雨で国道1号線に土砂が流出し一時通行止めとなりました。国交省沼津河川国道事務所（以下：国交省）は旧街道からの土砂流入を防止するため、国道歩道上に大型土嚢を設置しました。

同年10月の台風第19号では、甲石坂と石原坂の計2箇所です砂災害が発生し、一部区間通行止めを行いました。

その後、土砂撤去工事が完了したため、令和2年4月に石原坂の通行止めは解除しました。

3 災害復旧に向けた協議

箱根旧街道の現状を踏まえ、令和元年9月から令和2年11月にかけて関係機関（文化庁、国交省、県文化財課、三島市郷土資料室（現：文化財課）、箱根山組合（土地所有者）、ゴルフ場、町建設課、町生涯学習課）と現地協議を実施し、災害の原因となっている雨水対策について協議を進めてきましたが、抜本的な解決には至っていません。

4 旧街道災害復旧工事の事業化に向けた取組

町では、令和2年1月以降、県文化財課担当と旧街道復旧工事の事業化に向けた調整及び事業計画案の作成を進め、文化庁調査官による現地視察の結果、令和3年度から国庫補助事業として災害復旧を進めていくよう指導を受けました。

令和2年度末に、史跡整備部門・土木部門・町の文化財保護審議委員・行政関係者を含む有識者から構成される函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会を立ち上げ、書面会議により令和3年度事業計画について承認されました。

令和3年度からは国庫補助事業として災害復旧事業に着手しました。

(1) 令和元年度実施済事業

	事業名	内容
1	土砂撤去工事	令和元年台風第19号により甲石坂・石原坂で発生した流出土砂の撤去を実施しました。

(2) 令和2年度実施済事業

	事業名	内容
1	土嚢・木製柵設置工事の実施	大雨や台風災害により、甲石坂の石畳毀損及び洗堀被害、土砂流出を未然に防止するため、文化庁の許可を得て、土嚢・木製柵設置を実施しました。
2	災害復旧整備計画策定委員会の設置と開催	史跡整備部門・土木部門・町の文化財保護審議委員・行政関係者を含む有識者で構成される委員会を立ち上げました。第1回の会議は新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、書面にて開催し、令和3年度事業計画が承認されました。

(3) 令和3年度実施事業

	事業名	内容
1	災害仮復旧工事の実施	散乱した甲石坂の石材除去と併せ、史跡の毀損防止と保護のため、洗堀箇所の埋め戻しを行う工事です。 2月10日までに完了予定です。
2	雨水調査業務委託の実施	降水量調査及び定点観測による雨水流入量データの収集、過去の災害記録調査に係る業務委託を行います。 6月から2月までの気象データを収集します。
3	災害復旧整備計画策定支援業務委託の実施	災害復旧整備計画策定委員会の整備計画策定作業に必要な資料の収集や作成、分析業務を委託し、事務の効率化を図っています。
4	災害復旧整備計画策定委員会の開催	委員会を開催し、工法の検討、整備方針について審議し、災害復旧整備計画を策定に向けた素案の検討を行います。 6月に第2回目の会議を行い、委員による箱根旧街道の現地視察を実施しました。 第3回目の会議は、10月下旬に、第4回目の会議は2月に予定しています。

史跡箱根旧街道の災害復旧整備計画と周辺整備計画スケジュール

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度（1年目）	令和4年度（2年目）	令和5年度（3年目）	令和6年度（4年目）	令和7年度（5年目）
災害復旧整備委員会 （任期 2年）		○災害復旧整備委員会設置要綱制定（12月） ○委員委嘱（3月定例教育委員会） ○災害復旧整備委員会の開催（単）書面議決 R 3. 3. 31	○委員追加委嘱（5月定例教育委員会） ○災害復旧整備委員会の開催（6月・10月・2月予定）（補）	○災害復旧整備委員会の開催（6月・10月・3月予定）（補）			
災害復旧整備計画策定関係		（計画資料関係） （計画策定関係）	○環境測定（雨量）調査委託（補）4/22入札にて業者決定（㈱フジヤマ）工期 R 4. 3. 25 契約金額5,489千円 ○災害復旧整備計画策定支援業務委託（補）4/22入札にて業者決定（㈱フジヤマ）工期 R 4. 3. 25 契約金額4,950千円	○現況測量・石量測量委託（補） ○箱根旧街道試掘調査委託（補） ○災害復旧整備計画策定支援業務委託（補）	○試掘調査報告書作成業務委託（補） ○災害復旧整備計画報告書作成業務委託（補）	○災害復旧計画基本設計委託（補） ○災害復旧実施設計委託（補）	○整備報告書作成業務委託（補）※工事完了後
災害復旧工事	応急対応 ○倒木及び密伐採と撤去（単） ○土砂崩れに伴う排土処理工事（単） ○土砂流入防止工事（単）	○積み土裏3か所（単） ○木製柵4か所（単）	○甲石坂の災害復旧工事（補）5/20入札 - 工期 R 3. 12. 10 - 契約金額10,010千円				○本工事着手（複数年に及ぶ見込み） ○本工事設計監理業務委託（補）

第2回函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会

史跡箱根旧街道現地視察後の委員による意見

令和3年6月2日（水）開催の第2回函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会にて、現地視察後、出席委員から視察を通じ、現状における課題や災害復旧整備事業を進めていくうえでの問題点などについて、委員から寄せられた意見を要約し、以下にまとめました。

1 雨水対策について

- ・三島市及び関係機関との連携が必要であり、ゴルフ場（芦ノ湖カントリークラブ）に対応を求められないか？
- ・旧街道が河川化しない対策が必要であり、豪雨により山側斜面が崩れ、旧街道に土砂が流れ込まない対策が不可欠と思われる。
- ・堰堤（国道1号線沿いに位置する）に流れる水路の検討。調整池、流水が集まる場所に布団籠を設置し、再度の被災がないよう復旧することが求められる。

2 近代以降の旧街道の歴史調査

- ・近代以降も地元住民の歩道として利用されるなど、道の使われ方によっては普請（工事等手が加えられる）されている可能性がある。近代以降における旧街道の利用状況を調べ、東電や地元住民からの聞き取り調査も必要と思われる。

3 石畳の整備方法と方向性

- ・石畳の試掘調査に加え、過去の工事記録の調査、聞き取り調査の結果を踏まえて、石畳を残す場所、どのように残すか、修復が必要か？など議論し、工事後に維持可能なメンテナンスに合わせた復元方法を模索する。
- ・確実な江戸期の石畳を見出し、それに近づける形での修復を基本としたい。
コンクリートを用いた修復の有効性を認めつつ、コンクリート以外の技術の追求も必要ではないか。

4 その他

- ・行政境を越えての施工は三島市と函南町両議会での承認が必要となる。
復旧方法によっては三島市の協力を早い段階からお願いすべき。

函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会委員

(任期) 令和3年3月26日から令和5年3月25日まで

役職	氏 名	所属等	専門
委員長	山内 雅夫	函南町文化財保護審議会 委員	工芸品・工芸技術
副委員長	本多 隆成	国立大学法人静岡大学 名誉教授	日本史（戦国時代・近世史）
委員	堀内 秀樹	国立大学法人東京大学 埋蔵文化財調査室 准教授	考古学（近世）
委員	天野 光一	学校法人日本大学理工学部 まちづくり工学科 教授	景観工学・観光計画
委員	高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温泉山荘園 理事長	史跡整備・造園学
委員	西川 公次	函南町建設経済部 建設課長	町道管理部門
委員	杉山 浩生	三島市外五ヶ市町箱根山組合 副管理者	土地関係者
委員	渡辺 孝治	箱根山殖産林組合 事務局長	土地関係者

オブザーバー（指導・助言）

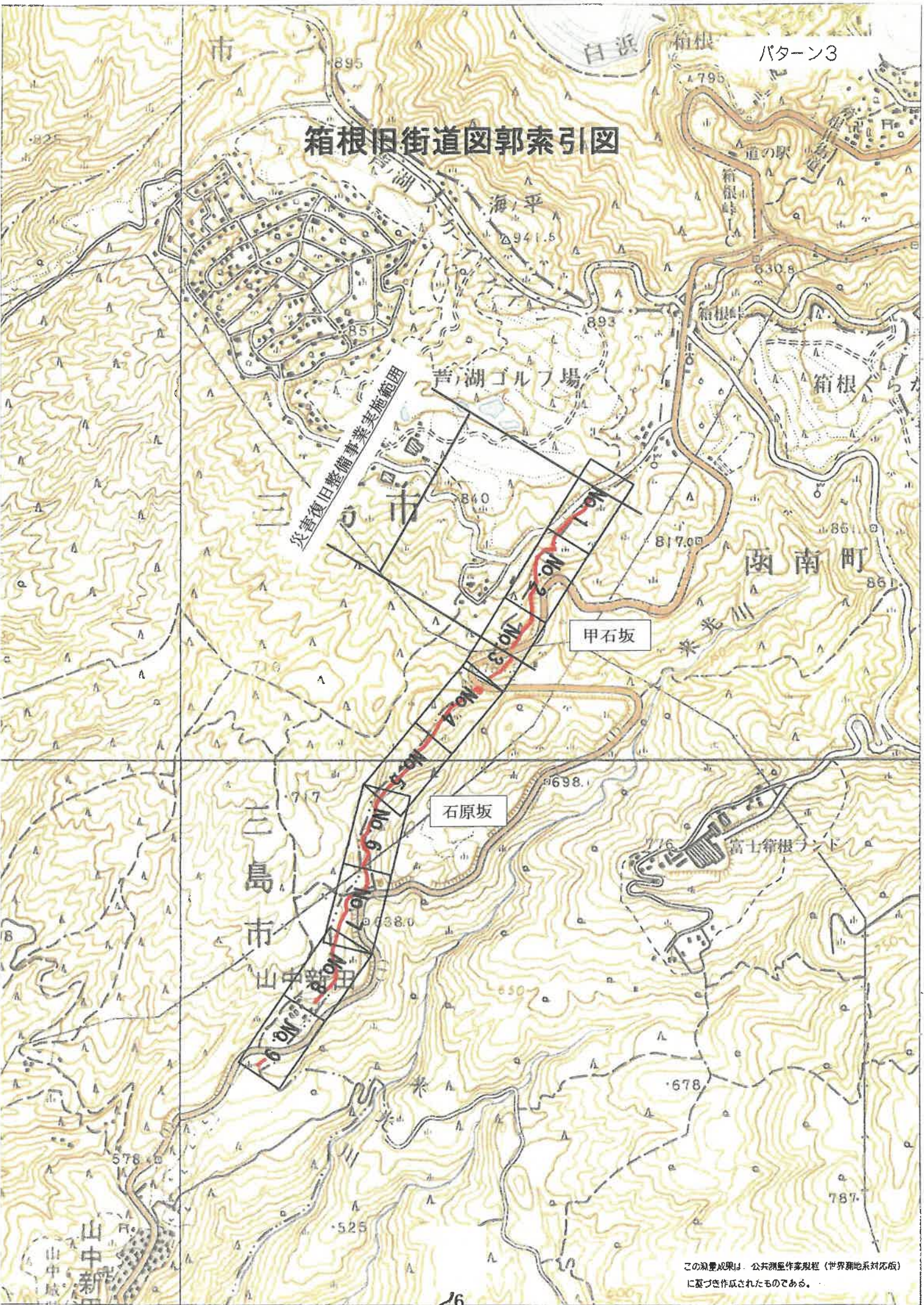
氏 名	属所・役職等
中井 将胤	文化庁文化資源活用課 整備部門（記念物）文化財調査官
伊藤 康浩	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 沼津国道維持出張所長
深谷 浩史	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 道路管理課 建設専門官
溝口 彰啓	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 班長

事務局

氏 名	属所・役職等
久保田 浩子	函南町教育長
富田 貴志	函南町教育委員会 生涯学習課長
三田 秋鹿	函南町教育委員会 生涯学習課係長
戸田 英佑	函南町教育委員会 生涯学習課主査

箱根旧街道図郭索引図

パターン3

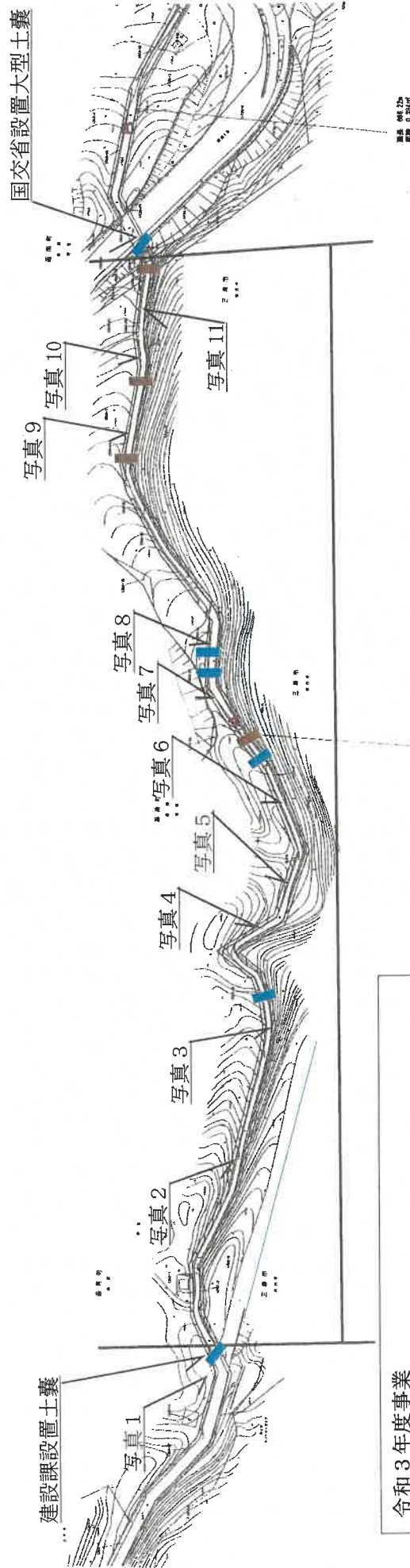


この測量成果は、公共測量作業規程（世界測地系対応版）に基づき作成されたものである。

土囊
木柵

事業全体図

史跡箱根旧街道 甲石坂



令和3年度事業 災害仮復旧工事

L=570.92m W=3.5m~3.6m 2049 m²
令和元年度の大震災及び台風19号災害に伴う被害
個所の仮復旧工事を施工する。

災害復旧に伴う雨水調査業務

定地点カメラ・気象観測機器 2台 観測期間8ヶ月
・観測用機材を設置し、降水量と雨水流入状況、過去の
気象データを調査し、データ化する。

災害復旧整備計画策定業務

災害復旧及び整備方法の検討・災害原因である雨水の
排水対策を踏まえた災害復旧整備計画策定のための
支援業務。

災害復旧整備委員会

史跡部門、街道関係、土木部門、行政関係者を交えた
委員会を開催し、史跡の現状と課題について検討を行
い、災害復旧整備計画策定に向けた方向性を定める。

令和4年度事業

災害復旧現況測量調査業務

延長570.92m (又は1,800m)
石畳の遺存状況を測量し、図化する。

災害復旧試掘調査業務

延長570.92m (又は1,800m)
330m間隔でトレンチ(1m×3.6m)を20箇所 (又は
60箇所) 掘削し、遺存状況を図化する。

令和5年度～7年度事業

- ・基本設計業務
- ・設計監理業務
- ・整備工事
- ・整備事業報告書作成業務



写真1 茨ヶ平・旧街道入口（土嚢・バリケード設置状況）



写真2 石畳現況



写真3 令和元年台風19号災害後の土砂崩れ復旧箇所



写真4 石畳現況



写真5 石畳現況



写真6 石畳現況
積み土嚢設置状況



写真7 石畳・洗堀被害の現況



写真8 石畳現況



写真9 石畳現況



写真10 石畳現況



写真 11 木製柵設置状況

第2回函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員会
箱根旧街道甲石坂現地視察 状況写真 令和3年6月2日(木)



甲石坂
茨ヶ平・石畳入口



気象観測機の説明状況



罹災状況の視察